

此告聞て見を原吉名所圖會廣告に據る旨御御引取て方御の所名吉原は

大日本名所圖會

第五十九號

東陽堂發行

新撰東京名所 第五編

浅草區之部 其五

新吉原

室內裝飾 設計
東京日本橋區新よし町
日高屋爲三郎 長電話浪花四百七十一番
商物敷諸
用御校學社會各衙官諸
室內
小輸出賣部
御一報次第目錄送呈

大日本名所圖會第五十九號目次

明治四十一、九月二十日發行

新撰東京名所圖會第五十八編

○淺草區の部其五新吉原

●吉原の名義

○位置并に其の區域

○町名の起原并沿革

○新吉原五十間町

○新吉原江戸町

○新吉原揚星町

○新吉原角町

○仲の町

○水道兎 天神海岸

●吉原神社

●堀抜井

●吉原七不思議

●新吉原一覽案内

○遊女の道中

○八朔の白小袖

○年中行事

●酉の日

●紋日丸の日

○吉原開設以前の景況

○元吉原の開設

○元吉原の景況

○新吉原移轉の景況

○庄司甚右衛門

●貸座敷

●遊女屋の第級沿革表

○揚屋

●遊女屋の品種

○引手茶屋

●見番所

●やり手 姉天

●男女藝者

●屋内營業并に從事者の種類

●間接の營業者

○昔時の名物

●新吉原の三大景物

櫻花

煙霞

俄

○遊女の道中

○八朔の白小袖

○年中行事

●酉の日

●紋日丸の日

○吉原開設以前の景況

○元吉原の開設

○元吉原の景況

○新吉原移轉の景況

○庄司甚右衛門

●貸座敷

●遊女屋の第級沿革表

○揚屋

●遊女屋の品種

○引手茶屋

●見番所

●やり手 姉天

●男女藝者

●屋内營業并に從事者の種類

●間接の營業者

○昔時の名物

●方今の大物

●豪屋

○火災と震害

○二人吉野四天王

○江戸名所記の訓戒

○とまれん坊

○萬葉の小傳

●詞林

竹枝

北里歌 吉原詞 墓吉原詞

遊女の文 同伴句

江歌 士手節

●新吉原の規則と運営

●新吉原十二時の制解

●口繪

妓樓概景

●挿繪

新吉原十二時(細田栄之筆)○引っせ○後壁○渠

見世○部屋○新吉原園内公演

●寫眞

吉原神社○仲の町引手茶屋○大門○見送り納○

三葉坂締事務所及吉原病院○大門より仲の町を

望む○江戸町通り○寶来櫻中庭○堀屋町通り○

賢來櫻通路○検査日の雄合

可いのです。
心ですヨ、分量で
に實丹を服用でお
ねびえをしたり、
氣に罹りませんが、
大暑の中はや

暑の中は各自に用心しますから、比較的に病気になりませんが、初秋になつて朝夕に涼風が吹くと氣に入ります。ねえをしたり、お腹を下痢しますから、怠らず朝夕に寶丹を服用でおくと、そんな患者がなづくて眞個に安心ですヨ、分量ですか……それは今度卅錢以上に添へてある寶丹の匙に一二杯づゝ、一日に二三回も服用ば可いのです。

●船車酔	●歯痛	●消化不良	●咳嗽	●咽喉痛	●病氣	●食滞	●食欲不振	●腰痛	●腰痛
●車酔い	●歯のいたみ	●二重あらしき	●痰でんせき	●しおりのいき	●病氣	●食滞	●食欲不振	●腰痛	●腰痛
●車酔い	●歯痛	●消化不良	●咳嗽	●咽喉痛	●病氣	●食滞	●食欲不振	●腰痛	●腰痛
●車酔い	●歯痛	●消化不良	●咳嗽	●咽喉痛	●病氣	●食滞	●食欲不振	●腰痛	●腰痛
●車酔い	●歯痛	●消化不良	●咳嗽	●咽喉痛	●病氣	●食滞	●食欲不振	●腰痛	●腰痛

の蓋にあら商標ことに注意しないとせものを賣り附け
兵衛といふ所名と、アルミニウムでこしらへた容器
セラヨ、併し東京下谷池之端・仲町二十七號所有地守用
美也これから御姉上様を見習つて必ず實丹を服用す
服用なさるから、威風一につひき五さらないは不^レ、
御姉上様はお心懸がよくなれ、平常に實丹をあ
れます。

卅銭以上に前掲の如き優美尙の匙を添ふ。○御試用十錢

實丹定價 ◎家庭用 壓頭 茶圓 糕圓 ◎懷中用 甘錢 卅錢 五十錢

葉中懷行旅

卷之三

家常備藥

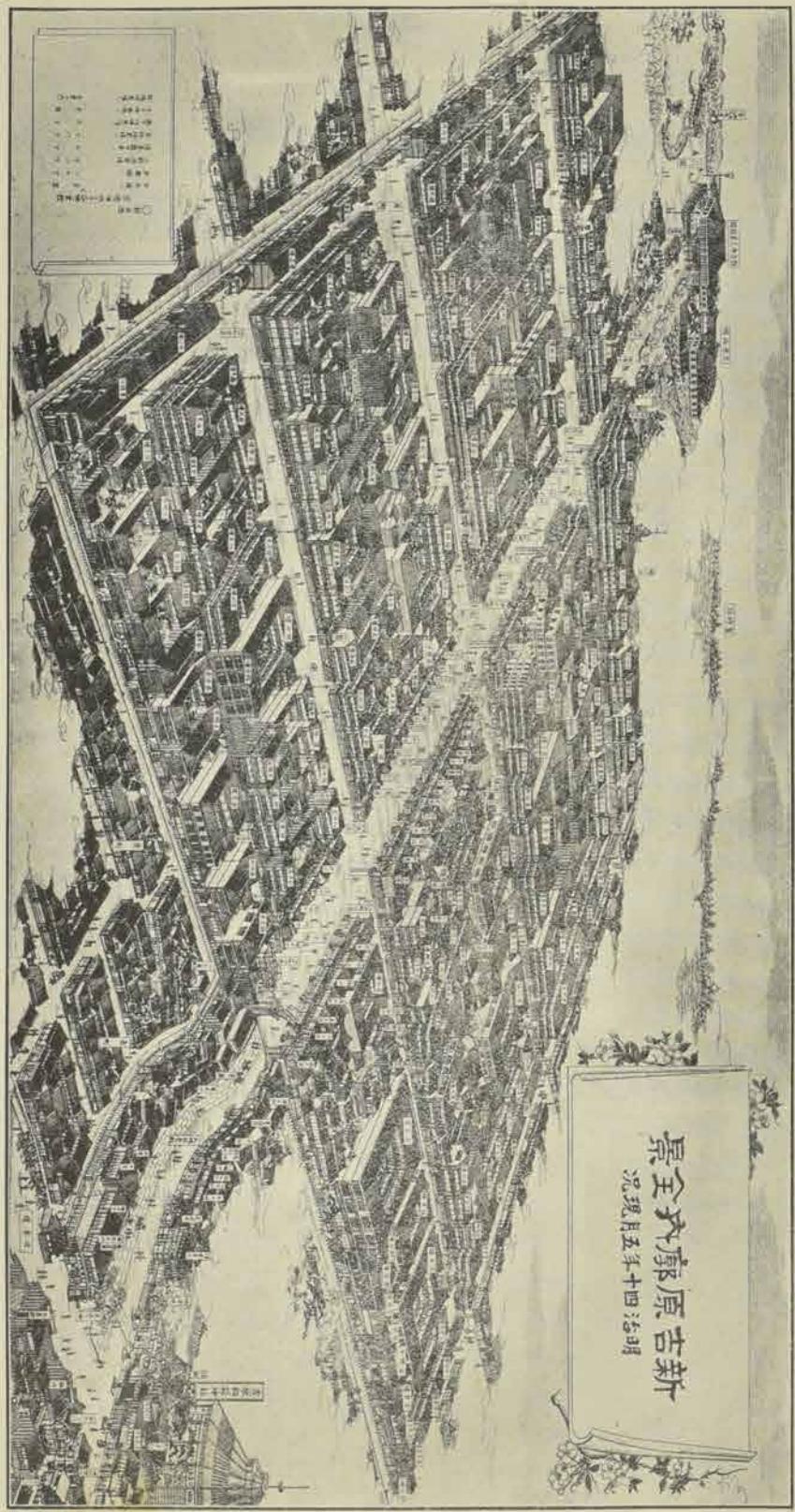
意注御乞物爲有

しべす愛味芳

治主丹寶

吉原谷之樓面
明治十三年九月寫



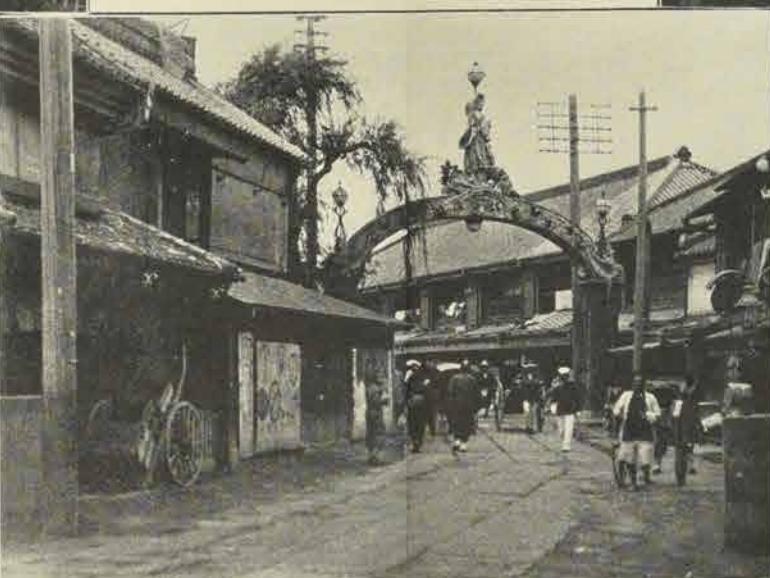




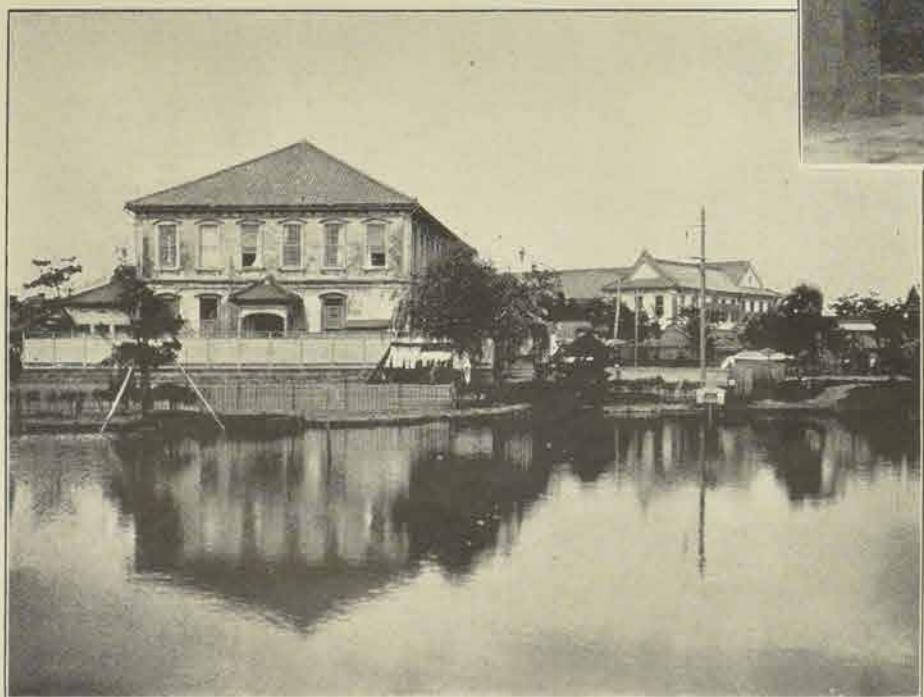
柳り返見



吉原神社



十五間よりよみを門大を望む



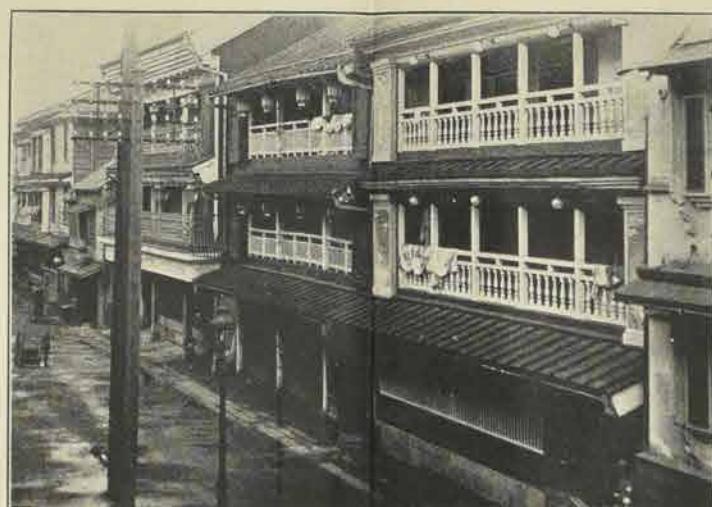
吉原三業事務所検査院



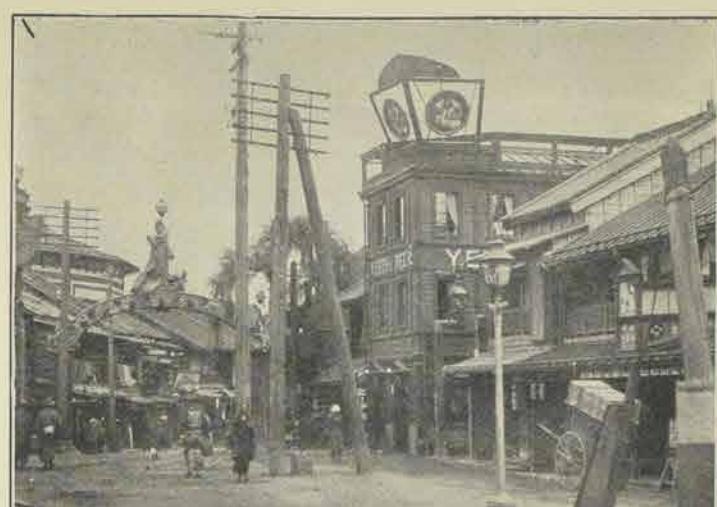
仲町引手茶屋



町 角



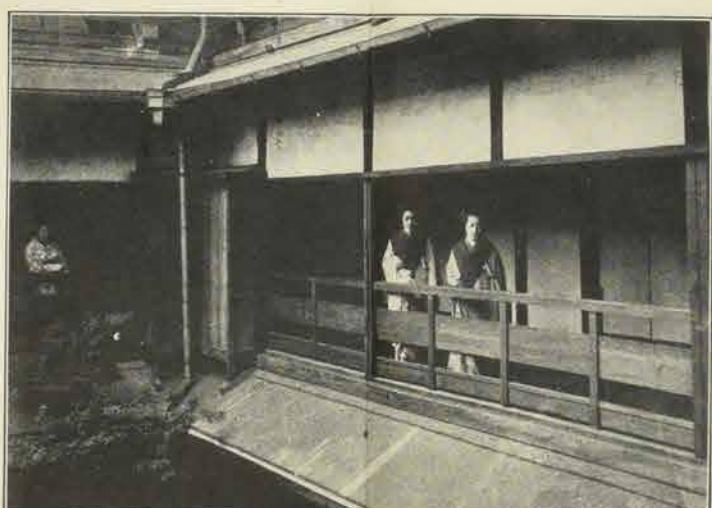
町 屋 揚



仲 之 長 町 より 大 門 を 望 ひ



角 海 老 樓 前



寶 来 樓 下 階 二 階 廊



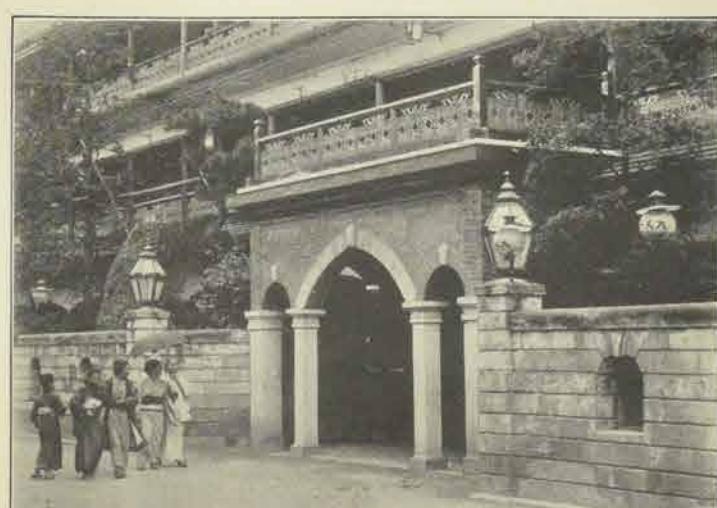
寶 来 中 庭



娼 妓 檢 査 往 來 雜 物

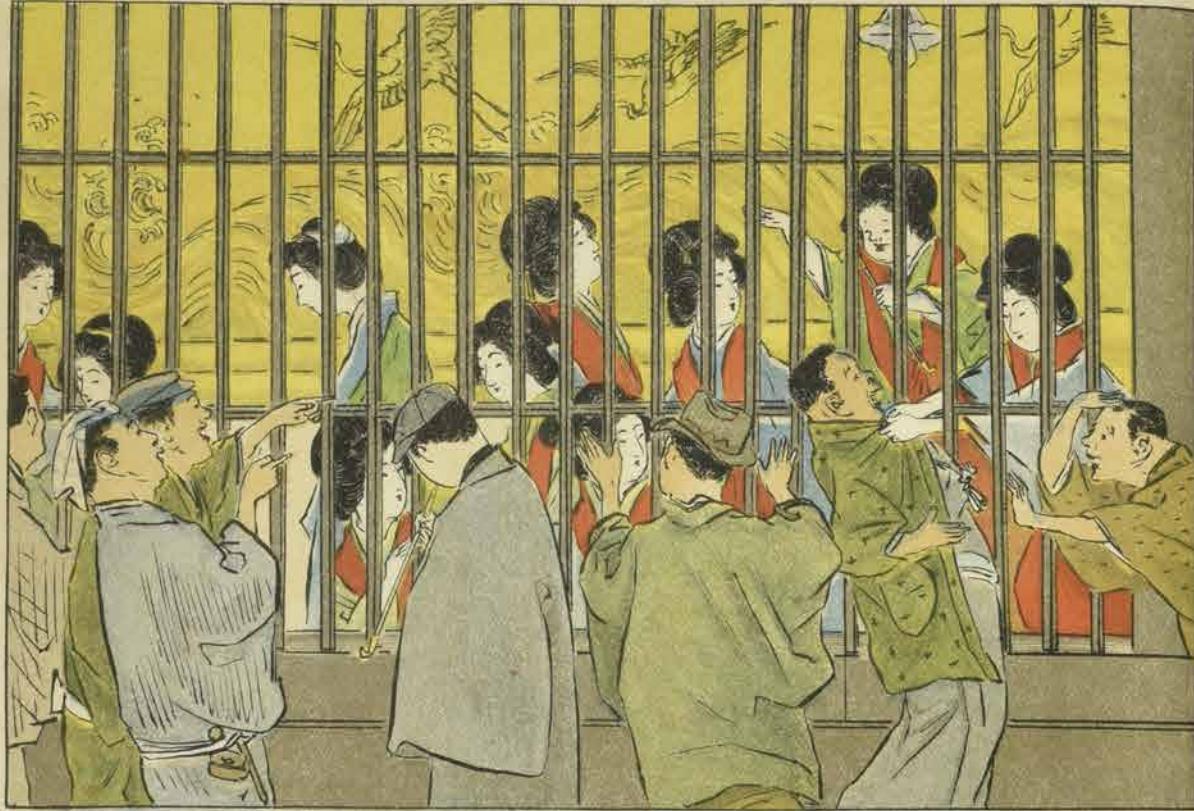


江 戶 町



大 文 字 樓 前

張見巷



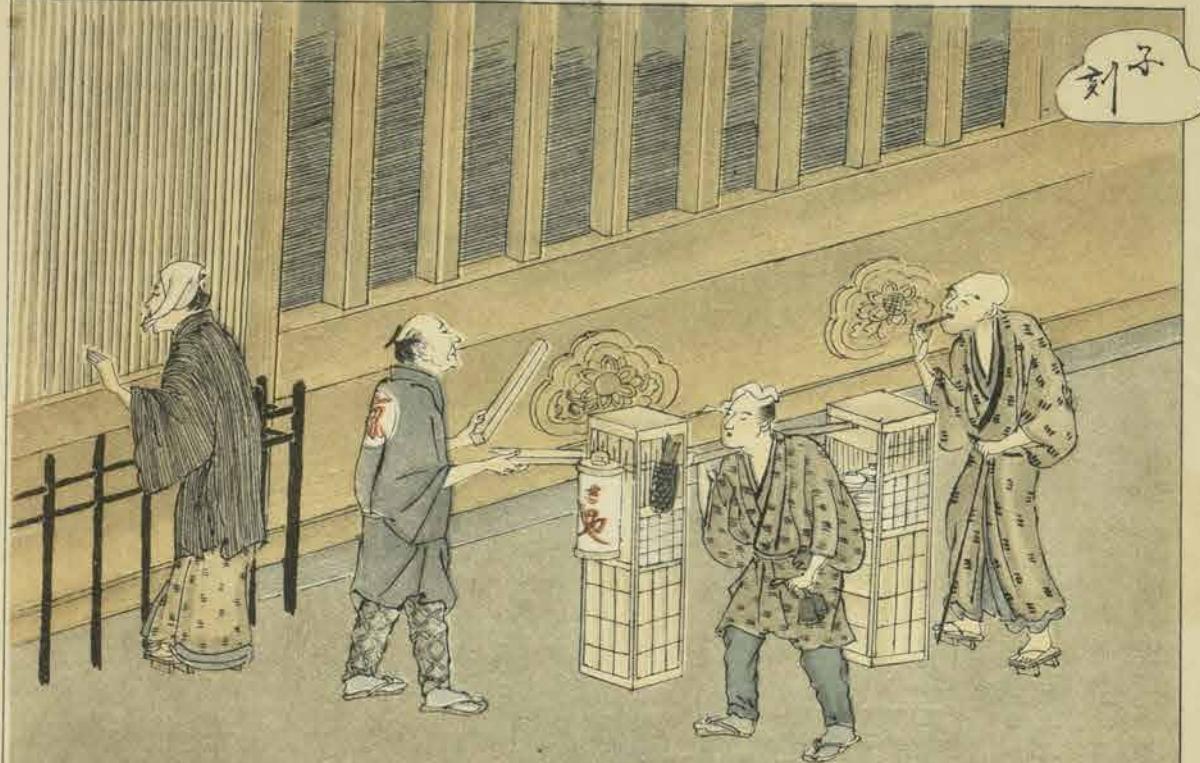
けつ引



後部



けりつい





却
辰

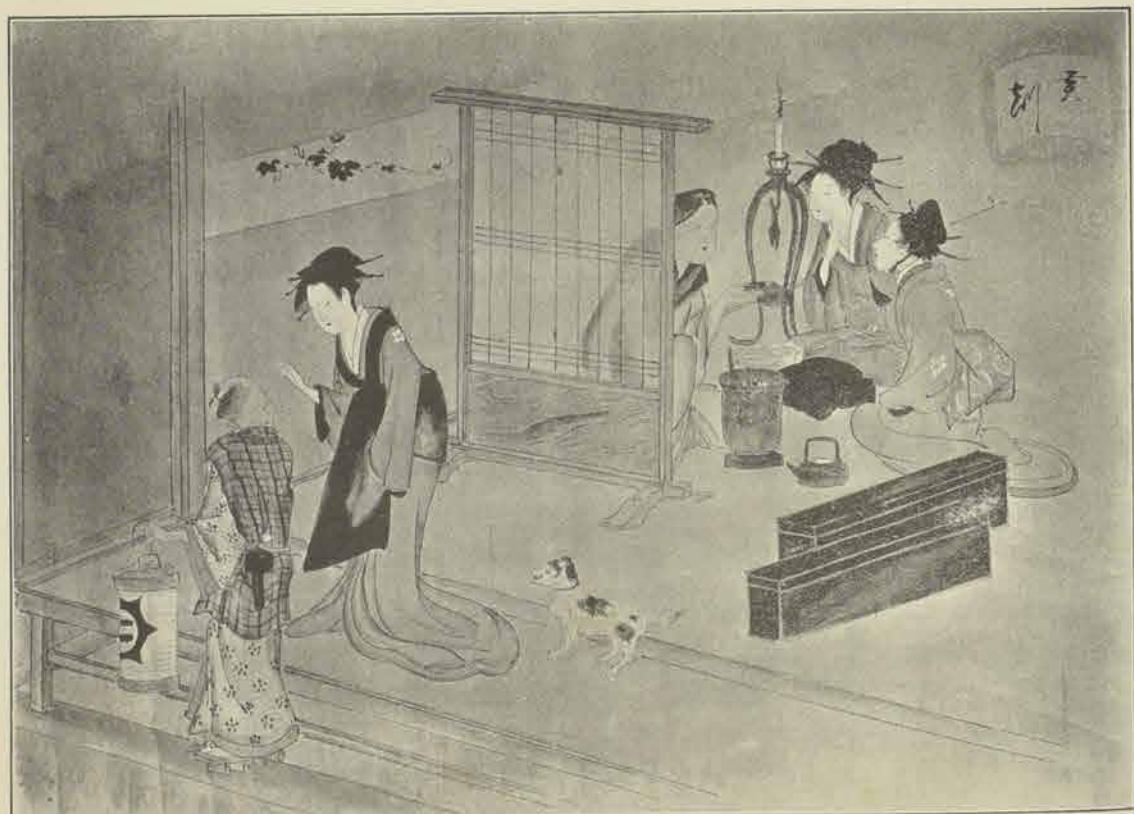
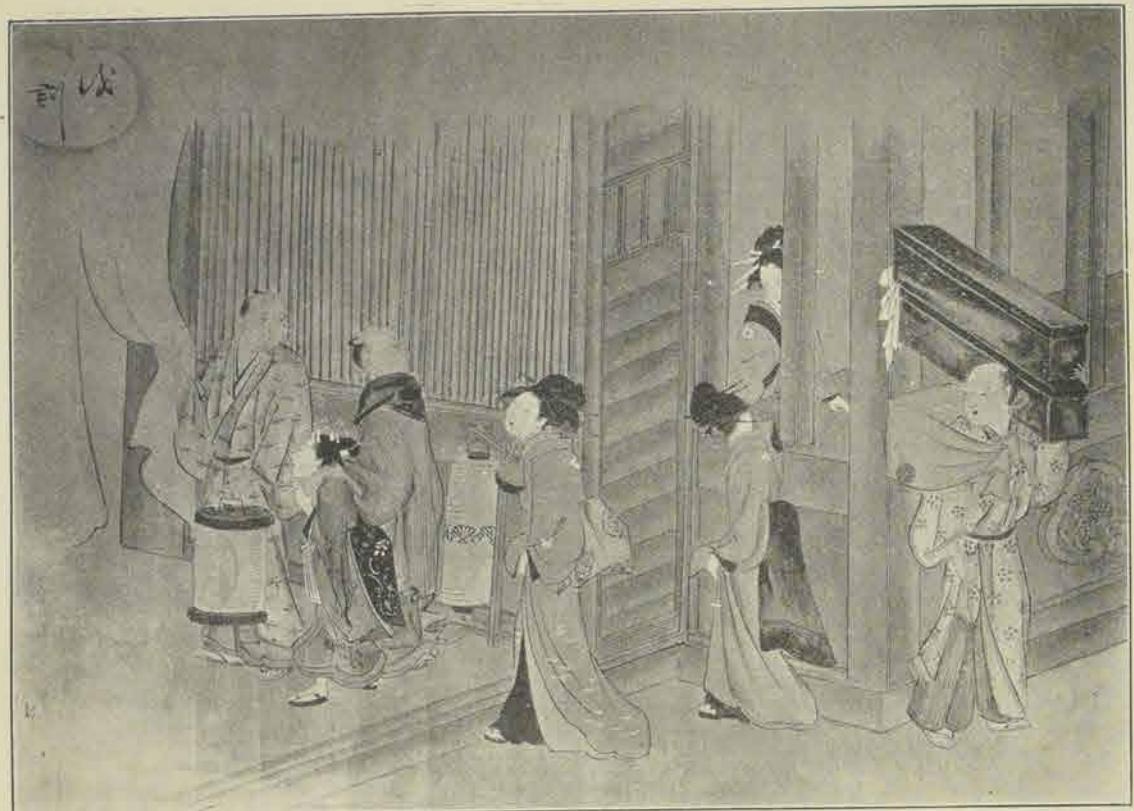


休
巳









大日本名所圖會第五十九號

○新選東京名所五十八編

淺草區の部其五 新吉原

淺草區に於ける各市街の地理沿革は。前編に至りて大抵之を叙述し盡せり。唯剩す所は新吉原の一廊のみ。夫れ新吉原は所謂花柳の街衢にして。好みで青年子弟の爲めに案内すべき之地にあらず、然れども其の地は淺草區内に編入しあるを以て素より之を除外するを許さず且つ名所圖會は單に青年子弟のみの閲覽に供するものにあらざれば。こゝに意を決して筆を執ること、せむ。故に粹客通人より見れば。其の記事極めて野暮ならむ。蓋しも編は名所圖會にして吉原圖會にあらざればなり。讀者幸に諒せよ。

○吉原の名義

當遊廓を吉原と稱するは。何の義に據れるや。先づこれより解説すべし。元和三年三月庄司甚右衛門の上請に因り。江戸葺屋町下に於て幕府より遊廓を開くべき土地二町四方を下付せられたり。當時此地は沼澤にて葭茅叢生し。見るかげもない處なりしを。悉く之を刈り盡し。沼澤を填理し。こゝに花街を建設せり。因て舊事を忘れざるが爲めに葭原と名く。其の後繁昌するに隨ひ。目出度文字に改めひとて。葭を同訓

なる吉の字に作れり。元吉原即ち是なり。明暦三年今の地に移轉するに及び。元吉原に對し。新築せし地なれば新吉原とは稱せしなり。

○位置並に其の區域

新吉原は。淺草區の北隅に在りて。其の地は古の千束郷龍泉寺村の内なり。即ち日本堤の西南に當り。長方形に區割せる土地にして。其の周圍に溝渠（俗におはぐろとぶと呼ぶ）を繞らし。彎形に道路を通じ。其の内に市街を開設す。江戸町揚屋町、角町、京町是なり。其の中央の直線路を伸の町といふ。而して日本堤の方向に大門を開へ一方口とし。（三大横路の兩端に門あれども所謂非常門にて平日は之を閉鎖せり但十一月酉の市の日のみ之を開く）諸人の出入は總て此門に由らしむ。此大門より水道尻即ち伸の町の盡る所まで京間百三十間。横幅百八十間坪數二萬七百六十七坪なりといふ。

○町名の起原並に沿革

○新吉原五十間

新吉原五十間町は。大門外に在る一市街にして。もと五十間道と稱したる處なり。元吉原より此地に移りし時開設し。大門より日本堤に至る間。道路の延長五十間あるを以て名く。明治五年に至り。始て今の名稱に改む。引手茶屋あり。里俗に編笠茶屋と呼ぶ。其の故は別項に之を記す。町内道路の中央には御影石を敷きあり。是は明治三十一年の施設に係る。

●新吉原江戸町

新吉原江戸町は。分ちて一丁目、二丁目と爲す。

一丁目は。昔時柳町即ち今の道三町附近に在りたる娼家の移りたる處とす。江戸町の稱は。江戸繁昌の餘澤に因りて始て開きしものなるを以て名く。庄司甚右衛門は當時て、に住せり。

二丁目は。昔時神田・鎌倉河岸に在りたる娼家の移りたる處なり。町内東側の小路を里俗に伏見町といふ。山城國伏見より移りたる者。又堺町と稱する一區は。寛永八年三月江戸各處の娼家を集めて新に開設したる者なり。今は共に其の町名を廢して當町に合せり。

待合辻 當町仲の町角をいふ。昔時此處に遊女等床几を並べ毛氈を敷き。客を待ちしに因り此名あり。

●新吉原揚屋町

新吉原揚屋町は。元吉原の時代揚屋の各町に錯居せしを一所に集合して當町とす。故に名く。里俗に北隅を西河岸といふ。昔時當町は五町の差圖を受け相談役を勤めたりといへり。

●新吉原角町

新吉原角町は。元吉原の時代。今京橋角町に在りし遊女屋十戸の移住したる處なり。里俗の稱は左の如し。

魚市場 當町の角をいふ。昔時魚商此處に出で、魚を鬻

羅生門河岸 きしに因る。

羅生門河岸 當町の河岸をいふ。此處には小さき遊女屋ありて遊客の人を捕ふるに比したるなり。

●新吉原京町

新吉原京町は。分ちて一丁目、二丁目と爲す。

一丁目は昔時麁町の娼家の移りし處なり。京町の稱はもと京都より來りしを以て名く。

二丁目は。元吉原を開設したる後ち。京都より移りしを以て名く。因て俗に新町と唱ふ。

●仲の町

仲の町は新吉原の公稱にあらず。中央の大路なるを以て里俗にかく稱し來れるなり。

●水道尻

水道尻は仲の町止りをいふ。呼井戸樋の末端なるを以て名く。此處を天神河岸ともいふ。天神とは遊女等級の名なり。

●吉原神社

吉原神社は。新吉原五十間町北側に在り。もと吉徳稻荷神社と稱せしが。明治五年廟内に四隅に祀れる榎本稻荷(江戸町一丁目)・明石稻荷(同二丁目)・開運稻荷(京町一丁目)・九郎助稻荷(同二丁目)の四社を合祀して。新に吉原神社と改稱せり。

●吉原七不思議

吉原の七不思議とは。何人が戯れにいひ出したることにて。他の七不思議とは異なる不思議の事件なり。

一大門はあれども内に玄闇なし

二 河岸とはいへど舟を繋かず。

三 角町とて隅にあらず。

四 茶屋の名ありて茶を賣らず。

五 新造にも婆あり

六 若者にも禿頭あり

七 やり手といへど取る計

○新吉原一覽案内

日本堤の中程より南に折るゝ處即ち新吉原に向ふ途上少しく下れる地を衣紋坂と稱す。今は坂と稱すべき趣なしと雖も從來の慣習に因り。尙ほしかく唱へ居れり。

遊廓に入る群客は此處に至り。青樓近きぬと知りつゝ。我か衣紋を整へ。風姿を改るより名けたるものなり。

吉原の堀抜井は。江戸堀抜井の中に古きものゝ一なり。元祿の頃吉原に井なし。砂利場田圃のあたりより汲來りたりし。紀伊國屋文左衛門揚屋町尾張屋清十郎方にて。始て堀ぬき井をほらせしが。其價數百金を費せり。時の人之を美談

とせり。此水清冷なりしかば。源泉として仲の町の末に。呼或云九郎助稻荷社前に。荒浪櫛之助奉納繪馬あるよし。平日はなし初午の日のみ出すと云。

●堀抜井

吉原の堀抜井は。江戸堀抜井の中に古きものゝ一なり。元祿の頃吉原に井なし。砂利場田圃のあたりより汲來りたりし。紀伊國屋文左衛門揚屋町尾張屋清十郎方にて。始て堀ぬき井をほらせしが。其價數百金を費せり。時の人之を美談

とせり。此水清冷なりしかば。源泉として仲の町の末に。呼

●見返り柳

衣紋坂より新吉原五十間町に入る左りの角に。巡查の交番所

あり。其の傍に一株の垂柳あり。是ぞ有名なる見返り柳にして。古來の呼物なり。

遊客春夢醒めて翌曉此垂柳の邊に至り。全く遊廓を離るゝことを。青樓を回顧するを以て此稱あり。

傾城の賢なるは此柳かな

氣に入らぬ風もあろうに柳かな

遊廓の入口に柳を植たるは寓意ありて面白し。或は多き遊客の中きぬくの別れの後。此邊に來りて始て悔ゆる者もあるむ。

ふところを見返る朝の柳かな

●五十間道 編笠茶屋

見返り柳より南に入れば。即ち五十間道にて。上手より大門に至るの間數五十間あるを以て名く。今は此處の町名を新吉原五十間町といふ。萬治の頃は。此處左右に茶屋二十軒（あるいは二十五軒なりと）あり。之を編笠茶屋と稱す。當時遊客は妓樓の前を過るには。必らず編笠を破ぶり。扇を以て其の面を掩ふを例とせり。故に此處にて編笠を借り入ること定めたりき。茶屋にては焼印を押したる編笠を貸與し。幾分の料を得たりといふ。是れ忍びの態にして。かゝる處に入るを愧るより出たることにて。實にゆかしき風俗といふべし。後ち此事全く廢せりと雖も。其の名は永く世に存し來れり。右側に吉原稻荷神社ありて。相逢櫻、駒止松など。むかしの面影を留めたり。

●舊高札場
大門の外五十間道に幕府時代は。高札場ありて。禁制の令條を掲示せり。今は移して吉原花園の前に在り。是れ亦有名なる物なり其の文末項に記す。枕山翁の詩あり。
大門儀令比侯王。可卸垂輿可撤槍。咫尺寧知風物婉。烟花綴縫五街長。

●大門

五十間道盡る所即ち大門なり。兩柱の上より橋やうのものを架し。上に龍宮の乙姫玉を捧ぐるの状なり。玉は即ち毬燈とす。總て鐵にして。永瀬正吉氏の作に係る。明治十四年一月落成す。兩柱に左の一聯を鑄出せり。

春夢正濃滿街櫻雲

秋信先通兩行燈影

是ぞ福地櫻痴居士が當時豪奢の名残りと聞えし。昔時の大門は黒色の冠木門にて。鐵釘いかましく打ちたるよし。其の後一時他の門に造り換へ。更に今の門に改めたるなりといふ。

高札の文に云

定

前々より制禁の如く江戸市中端々に至るまで遊女の類隠し置べからず若違犯の輩あらば名主五人組地主迄可爲曲事もの也

五月 日

醫師の外何者によらず乗物無用たるべき者也

五月

大門を入れば。名にし負ふ仲之町の大路にて。春は此處左右に櫻を植。秋は燈籠を點す。櫻痴居士の一聯は。實に此兩盛事を詠じたるものなり。町内には引手茶屋軒を列ね。絃歌舞くが如く。「花よりかる仲の町歌舞の替^{サマシ}薩^{サツ}が」といへるは此處なり。此路を一直線に進めは水道尻即ち吉原病院の前通りに出つ。こゝに舊高札を保存して掲示しあり。左に之を記して徳川時代の舊事を示さむ。

標示に云

此の高札は往時大門外五十間町衣紋坂へ掲げられたる舊幕府町奉行より下付せられし禁制の高札にして吉原創立の元和三年五月之を得たり後に改め掲げられしは元祿七年十月一日町奉行川口攝津守、能勢出雲守の時代なり其の後正徳元年延享三年文化三年の三回改められしもおほかた同文にて達ふことなし今幸に其高札場の存するをもて茲に古風を示す爲め再興することせり

再興者

稻本樓庄二郎
稻辨樓辨二

●新吉原病院

新吉原病院は。水道尻花園の内北畔に在り。廓内娼妓の患者を收容する所とす。正面に新吉原取締事務所、新吉原衛生組合事務所及び新吉原娼妓健康診斷所あり。娼妓の検査は一週一回にして。其の町所に因りて検査の日を

異にすといふ。

○新吉原の三大景物

新吉原の慣例は、明治の今日に至り、漸く絶えなむとし。僅かに舊觀を留る者は、春の夜櫻、秋の燈籠、俄とす。因て順を逐ひて之を記述すべし。

●櫻花

毎年四月十日頃より五月十五日頃まで、仲の町の中央大門口より水道丸に至るの間一直線に、櫻樹を植込み。其の周圍に青竹にて塙を結び。夜は多くの朝顔燈籠を點火す。燈光燐として花に映じ。美觀いふべからず。

彼の演劇の不破、名古屋の鞆當に於ける仲の町の光景は實に此の夜櫻を現出したるものなり。大門に題する春夢正濃満街櫻雲とは、即ち此夜櫻にて。「花ふりかゝる仲の町」と唄ふも。此時の光景なり。東都歲事記二月の條に云。當月中吉原仲の町往還へ櫻を植へ（青竹にて塙を結も）黃昏より。ポンボリに燈燭を點するが故花に映して「入うるはし」。櫻を植る事は寛延二巳巳の春より始りしよし。増補懶鹿子にいへり。此里は四時繁昌たりといへども。此頃は萬客日夜に群集し。其光景筆端の及ぶ所にあらず。花をつらねたる詩歌遊女の秀吟等あまたあり。こゝに記るははづかに其一二なり。

いたづらに思ひはかけしさくら花

うつるふいろいろのかねてうければ

中近江屋逢坂

居つゝけの夜着遊びせて櫻哉

中近江屋東人

かいとりのまねして蝶も櫻かな

玉屋 花紫

嬉遊笑覽に云。春毎に街に櫻を植ることは寛延二年なり。然るに徒流云。此廓に櫻植る事は、寛保三丙年はじめて思ひ付しことなり。其始仲の町の茶屋軒を並てみせの前へ石臺櫻を出し度段願立。其通り被仰付。翌年より櫻をうへてからの石臺ばかり出し置。其翌年より仲の町の眞中へ植る事とはなりぬと。淺草寺なる奥山の茶屋の主吾妻や五兵衛といふもの物語なりといへり。こゝは年號支干誤寫ある歟。もとより誤説なるか（寛保三は癸亥もし辛酉ならば元年なれど寛保はあらず）寛保二年己巳歳なり。此時堺町中村座にて助六狂言に此體をうつし。殊更に賑はしかりしとかや。其淨るりを廓の家櫻といへり。

吉原櫻花

寺門 靜軒

雷神門前日欲昏。馬街道中人方繁。肩摩肘擊汗爲雨。無人不道往吉原。催花雨一犁。水田聽春蛙。風清衣紋坂。月升日本堤。茶店紅燈星點火。通渠櫻聲煙走廻。黃郎扶醉折磬懸。茶婢迎渴銀釵墜。送夢送醉兩肩輕。聞盡轎夫絕叫聲。或疑秋雁落前浦。真成快脚流星爭。大門夜明別天闕。槽口一呑四方客。櫻花奪取千山春。仲街中間樹ニ一夕。古語

花街櫻花 竹内雲濤
栽得滿街花一行。銀燈金燭照來長、名花傾國輸贏在。不語何如解語香。

●燈籠

「秋信先通兩行燈影」と大門に題しある如く。燈籠は吉原三大景物の一にして、最も繁華を極む。

昔時は六月晦日の夜より仲の町兩側の茶屋にて、之を出し。互に奇麗なるを競ひ。綾羅を以て人物、草花、禽獸の形或は山水の風景を作り。檐より上又は往還に飾る。七月十三、十四の兩日は休み。十五日より後の燈籠と名け。新製の物を點じ。同月晦日に至る。遊女の道中あり。來觀の貴賤群集す。方今は八月を期し。仲の町の中央に畫燈籠を飾り。毎夜點火して遊廓の景氣を添ふ。

燈籠は絹張りにて、豎長く横狭く。枠は黒塗りにて市松の障子を家根とし。一對の燈籠は表裏兩面相背き。兩側より之を見るを得るものとす。其の圖は著名なる畫伯の筆に成る。

其の始は遊女玉菊の追善より起れりといふ。左の嬉遊笑覽の記事を掲げて之を證す。

燈籠の始は（享保十一年三月二十九日）角町中万字屋の遊女玉菊死て。翌享保十二年の孟蘭盆にそれが爲に燈せしなるべし。徒流云翌秋追善とて茶屋ごとに挑灯をとぼして軒にかけたり。其挑灯赤と青との立筋を付たる箱挑灯なりとか（友人久卿もこの事考へあり。其内に青樓雜話といふものを引て云。玉菊が三周忌の追善いとなまんとて。仲の町の家ごとに

風通ふ神をはいとへはなの文

扇屋 謂川

武家かたの供に先たつ櫻かな

兵庫屋 月岡

空粧は木々にゆつりて櫻かな

松葉屋 濱川

たかとのゝ爪音もれつ後夜の花

同花 扇

ちらこんでしひるさくらや小盆

素外

見てのみや此吉原の夕さくら

見

挑灯を軒に出したり。其時十寸見蘭洲(つる萬屋庄二郎)水調子といふ河東ぶしの唄ひものを。竹婦人(岩本乾什)に作らしめ。場屋町に住める三線ひき河榮といふものゝ家にて。追善のわざをなしたり。その時茶屋へも玉菊をいとかしみければ。

いひ合すともなく家々に挑灯をともしけるとぞ。其後元文元年には箱挑灯にてすそへ青黒の筋を付たるをかけつらねしとなり。翌年よりさりて灯籠すはり灯呂など作り出し。次第に潤色して花美になれるといへり。此説によれば三周忌よりものことにて。且ついひ合せ事もなく家々に灯せしは。紋所の度なり。追善の袖草子の序に。身のうへの秋風をはや玉祭る頃にとなりぬと。光陰の挑灯に發句の追善を題すとは。挑灯に發句を書たるにあらず)子細ありて其翌年の秋より。茶屋毎に燭臺に作り花をして佛供となす云々。此説年月などの相違もありてかばつかなくはあれど。うら益の燈籠は世上一同なれば。此里にもとより家々に挑灯はもとなり。唯こゝに子細ありてと云へるはまことなるべし。そは上に引る原武雜記に。そのむかし女郎のちやうちんともしたてたる時。西田屋名主停止せしといへる是なり。されど玉菊がことは露ほどもいはず。これは彼水でうしと云うたひもの。又袖草子などあるに折しも其頃茶屋のちやうちん一やうにせし事など。とり合せて彼が追善より事起れりとはいひしなり。然らば青樓雜話の説のごとく元文元年に。青黒の筋をつけたる箱挑灯を出し。それより種々の灯呂作れる事となりしなるべし。(玉菊がことは享保十三年彼が追善の。袖草子を引て奇跡考にいへ

り。またその墳墓の何くれと諸書を引て。友人久卿玉菊考あ

り)

俄

俄とは。俄^{オホ}踊^{タツキ}の略稱にて。急に工夫にて出演するの義よりいひ出したるなり。吉原畫報に詳細なる記事あり。云く。俄の催はしは廓内三大節の一にして。最全盛を示したるものなり。そは毎年八九月をトして。廓内の仲の町男女の藝者が踊り所作事を演じ。茶屋々々を打回るなり。此は常に茶屋貸座敷等の愛顧に酬ゆる爲とぞ。此時は仲の町の兩側に木柵を設けて境界を定め。茶屋は自家の家號を記せし朝顔行燈を點火し。大門側には全盛遊と記せし高張挑灯を建て景氣を添ふ。此準備に就ては種々の習例あれば順次に述べべし。先此催はしをなすの前。警察署の許可を得。而して男女の藝者會所に集り。上み十五日間。下も十五日間と。二回興行出演の前後敷等の愛顧に酬ゆる爲め抽籤をなす。姉株の獅子木遣りを以て特色とする顔附は別に此抽籤をなす。此連中に入る者は派利の顔附にあらざれば得ず。故に争つて之を求む。此興行間は上み十五日に限れり。此連は木遣に熟せる者過半にして。新顔は先進に尾するを常とす。十二人を一組とし鑑定すれば。十日間朝擔任なり(此人は廓内にて達へねへの吉さんと渾名す此人違へねへの癖ある故なり)後には其弟子の長といへる人。之によりタ六時迄木遣の稽古をなす。其師は吉といへる人年來の行燈にて皆點火するを得。劇場の道具建に模す。此屋臺は茶屋二軒の眞中に据れば演藝は二軒にて見ることを得る都合に行燈にて皆點火するを得。劇場の道具建に模す。此屋臺は茶屋二軒の眞中に据れば演藝は二軒にて見ることを得る都合にて。此は多年熟練せし花柳の振りの附け方に依る者なり。跡に地方卽三味線を彈く藝者の腰掛臺あり。此は左右に柱を建て市松の屋根障子を覆ひ。軒に紅白の幕を張り流曲の紋附し提燈三箇を掲げ。次に底抜け家臺(此等をかしやかといふ)とは初め六人木遣の頭を呼び。跡六人此に次で段々に呼ぶを例へ

此持主の名を記す。此に鳴物一切を置き囃子方の區域とす。此等を運搬する人足は受負人ありて。下谷松葉町邊より出る者にて持主より日々下げ錢をなす。地方の服装は深川鳳色縮緬三ツ紋附。袴は細く耕縮綱を附け。白半襟(稀に黒縮綱の紋附を見たれど此は例外なり)黒襷子の丸帯。白足袋。髪は島田眉薄の魯白丈長又は老妓は。却て淺黄と縫縮綱の麻葉絞りを總々と根に掛る袴。人の目を惹きて可笑しかりし。太夫。三味線彈は黒木綿の流派の紋附を特形とす。

獅子の木遣連は男爵前髪を散し。手古舞の服装にて吉原角の上著(藍鼠色へ紺で染抜き地質は紺とす)腹掛。片肌抜き縫綻の數は三枚五枚と其模様は各々新意匠を案じ各々顧客に頼み。或は暗に情郎の好みに任せ模様を染抜き。朋輩同士に此を見出され散財する事あり。華美を競ひ達附は翁裕子袴にて紺足袋草鞋。銀鎖の掛守りに牡丹を書きし黒骨の扇を持ち。自分の名を記せし鐵砲提灯(此提灯の裏面へ自分の好

とす。踊り所作ハ連中右の如き日限に俄の持主の家にて稽古をなし。此等稽古の間は如何なる顧客の招請あるとも。決して其招きに應ぜざるを定めとす。而し、從來此に背く者はあらざりし由。稽古中の晝食は鰻丼飯を以てするを例とせり。此連中の演する所は何れも新作の曲多く。從來踊りの師花柳壽輔(此人吉原より出し踊りの師故俄に就ては年々の負擔とす)が負擔にて皆此師の教へを受く。(新曲は劇場作者の壽輔より依頼せられて新作するものなり)男藝者は滑稽茶番を以て主意とする者にて。種々の新意匠を案出して喝采せらむと務むるものなり。稽古は右の如し。右の稽古終れば重なる茶屋を借受けて總浚ひをなす(此時は衣裳を著て所作をなす)此を「鳴物入り」といふ。(茶屋は茶杯を與へるのみ)其次は一日會所入りとて検査場にて。抽籤の順次に隨ひ入場して逐次演す。囃子方。太夫袴は皆専門家なり。獅子連第一の「藝術」即ひ「即會所入り」をなす。其勢力一位を占む。此時は警察署の役掛り會所詰の人々を檢分をなす(此中へ入るには特別の切符あり)此等の事終て初日の當日となれば「仕度太鼓」とて毎日午後四時に會所より太鼓を打鳴し仲の町を廻る。此は俄のあるを報するものにて雨天は無論順延にて。又雨後路上泥濘なれば休演す。此等の事は會所より達するものなり。故に此太鼓廻らざれば休演とす。(全盛遊の挑燈を出さゝれば休みとするに同じ)猪御子連並に俄の屋臺は出場所を定めありて。(茶屋誰の前より出ると定む)初日より毎夜七時頃より順逆と隔日に打廻す。(一日は右轉、一日は左轉)十一時に會所掛り

「貢ひ」と觸來れば終る。俄狂言の家臺は大概二間程の舞臺と

める男の名を記しのるける杯の事より此は明治廿七八八年頃あるを、おとは、おなつ、おさだ、おさと杯といへる姉株連が此戦れを始め此を記せし者は互に十錢の罰金散財する定めとせしと片手に木遣の聲は。蓼々たる太鼓につれ勇ましく練り行く。(音頭取りに下切りノヘに替るものにて此は地を取る者の勞れぬ用意なりと)此に附添ふ男は吉原角の着類達附にて太鼓を打つ者(此打方最も六ヶ敷ことなり)一人。拍子木を打つ者一人。他は獅子頭を臺に載せて引く者。太鼓を擔ぐ者此等は崩黄地の印半天なり。木遣の一節を畢れば音頭取扇を上ぐれば擊柝一聲「おやかましう」の聲を残して隣家へ移るなり。

女俄も同様。開演する初め終りを報するに擊柝を以てす。都で男俄も亦同様なり。近頃は廢れたれども雨晴るるの後不意に「兩降り俄」とて。急案の一口茶番をなし茶屋々々を歩行き。人々其新趣向に驚き喝采せられたり。

備「お茶」と呼びて十時頃會所の掛りの者「お茶」と觸れるくに「兩降り俄」とて。急案の一口茶番をなし茶屋より茶など貢ひ受け。日頃親しき娼妓。又は顧客より辨當(結び煮染)菓子等誰より誰へと。札紙添て贈り物澤山あれは之を開き食すことなり。(獅子連へは玉子を贈る粹客もありしといふ)俄興行中は晝間は勝手に懲揚に行くを得。夜間は十一時の貫ひ(俄の畢りを告ぐるを云出演中雨なれば休む)にあらざれば勿論懲揚に行くを得ず。俄出演中茶屋々々より懲揚の紙札來れば(此は)、二の順を記せり)此を簪に結び。其到來の順に招かれし茶屋々々を演じ廻ることなり。此紙札澤山なるを禁とす。其以前は

惣揚にて連夜曉に至ること常なり。又初日は大概前々より懲揚の約束酒となり居るものなり。此は初日より懲揚無れば持主の不名譽とする所なれば。前に顧客に頼み置こととす。又家臺に出演中。茶屋の見物して居る客人杯より額頭を贈ることなれば。俄附屬の者人足迄も額頭の高に應して配分するを例とす。俄興行中懲揚は女藝者の玉代一客に就て一人玉一本(十二錢五厘)懲儀二十錢定めなり。此は上等藝妓の例にて其以下は幫問、等と同じく稍低下するものなり)懲揚は固より例とす。俄興行中懲揚は女藝者の玉代一客に就て一人玉一本一客に就て一回宛演了することなれど。之を略して數客を合せ一回にて事を済すを得る便法あり。此興行に就ては藝者百事失費を要するものにて困難を感じすれば。財源の爲目頃氣濟ぬ客といへども。需めに應じて情を繕ふことありといふ。

興行中は茶屋は重に出入りの處の者を雇ひ置くことにて。俄出演中は會所詰の人は始終椅にて。會所の提灯を持ち見廻り居り不都合のなき様注意す。仲の町の若者臺張り提灯を持ち。見物雜沓すれば金棒にて制し。懲揚ある茶屋の前には其畢る迄。此豪張を見世先に置を例とす。此を懲揚ある自印しとするものなり。此興行の諸費は貸座敷、茶屋等より支辨するといふ。

ある内は大門口に葉付の竹一本左右に立。しめ繩引はへてありしが今はさる事もなしとなん。此等古今の沿革なりとあり。此月は朔日より水道尻の九郎助稻荷の祭禮にて練物を出し。最賑はひたりと。右にいへる葉竹の事は文化の頃迄なり由。又此月朔日より晴天三十日間。遊女の歌舞に通ずるは俄踊りを催はして諸人に見せしむ。其の起りは明和四年真崎天神へ奉納の爲。年若き遊女を出せしを始とするといへは。今日の如き俄の種類をいへば。明和頃よりの踊りが其始めなり。抑々

○遊女の道中

元吉原の時代には。雨中は遊女、下男の背に負れて。揚屋入りを爲したるよし。古書に其の圖見ゆ。又乗物にて揚屋町にいたりしといふ。吉原徒然草に其のこととを記したり。八文字の道中は。雨中にはなきことなるが。其の後に起りしならむ。抑々遊女遊女の道中は遊廓に於て最も盛觀とする所なり。昔時遊女の道中には近き頃は明治三四四年に一回あり。其の後二十四五年の頃ありしのみにて。今は久しく絶えたり。蓋し警視廳より許可なきに因るといふ。

道中といへり。

此道中は近き頃は明治三四四年に一回あり。其の後二十四五年の頃ありしのみにて。今は久しく絶えたり。蓋し警視廳より許可なきに因るといふ。

遊女道中を爲すには。八文字を踏むの習はしめり。其の歩調は容易ならざるものにて。正面を向きて横を見す。眼は常に足と並行に。手は懷にせしまゝ。高き履物を穿ち。先づ足を左より進め。其の位置を中心として。左方に半弧形を書きつゝ。踵のみ下し。次に履物の全體を下ろす。又此の如くにして漸次歩行するものとす。

遊女道中の行列は。薦の者二人金棒を鳴らして先驅し。次に其の樓の若者遊女の定紋附きたる臺張りの提燈を携へて道を照し。遊女は其の後より歩し。若者長柄の傘をさしかく。新振二人、禿二人尾行し。番新其の次に連り。跡押へとして。抱への者五六人之間。先づ左側を行く時は。歸りには右側を通ることとし。各茶屋の主人は店先に出て會釋し。休憩をする。遊女は一語を發せず。笑を含みて煙草を喫することのみ。道中の途次若し誤りて彼の高き履物を轉ずることあれば。其の前の茶屋に上りて總振舞を爲すの例なれば。最も之を耻辱とし。前々より八文字歩行の修練を爲すといふ。

其の衣裳は。専ら華美を競ひ文化文政の頃は。道中の補福は。黒若くは草色多く。模様は雲龍、飛龍、岩下の牡丹、猛獣狂奔の圖等と。金絲彩絲にて織出し。小袖は白綿子三枚重ね。五ツの定紋を附せり。但足は素足素足にて天和の頃より足袋を用ゐず。

○八朔の白小袖

八朔の白小袖といふこと。吉原に於ては名高きことなり。それは八月朔日の紋日に。遊女一般に白小袖を著して仲の町に出るをいふ。其の起原に於ては二様の説あり。左に掲く。

吉原神代の卷に云。八朔に白小袖を著す事古來は五月五日染地の衿。八朔には白き衿を著たり。寛文の初新町の京屋が家に。夕霧と云太夫嗜よき女にて五月八朔ともに。小袖と衿二通りづゝ仕立置たり。一とせの八朔に寒き事ありしに。他の女郎は衿を著したるに夕霧は寒き折から。相應に白小袖を著たり是初りなり。

武江年表に云ふ。吉原の遊女八朔に白無垢を著する事。元祿中江戸町二丁目巴屋源右衛門が抱へ。高橋といへる太夫。その頃瘡をわづらひ居けるが。馴染の客來りし時。臥居ける自むくの儘にして揚屋入しける容の艶なりしより。是を真似て八朔には一般に。白むくを著る事になりし由。花街大全にいへり。思ふに昔の遊女に米島丹後守。出來島長門守拝名のりしもの有。是等のともがら武家の例に事よせ。八朔に白き衣裳を著したるが尙可考)

○年中行事

年中行事は。今や時勢の變遷に隨ひ。大に異りたり。こゝに江戸花街沿革誌に據り。昔時の年中行事を記すべし。正月元日には。朝まだき七ツ時(午前四時)の頃揚屋町角町の湯屋々より。若湯觸れとて風呂湯の沸たる事を五丁へ呼あるく。家々の遊女もとくより起出で。沐浴粉黛に花顔雲髪の姿をこらし。遣手が廣間へ出よと呼はるを相圖として。闇樓の遊女打連れて樓主夫婦の前に出づるなり。此所にて年頭の祝儀を述べ。屠蘇酌かはして樓主より引手物を出す。先遊女には縮緬の衣裳二襲新造遣手には紺絹の衣裳二襲。禿には

八日二十日恵比須講などの式は。樓々によりて一樣ならず。昔は恵比須講を正月と十月とに祝ひしが。文政の比は十月に限り正月は質素なる式を行ふに止まれり。夜見世は大概正月二十日比より。上中下に取揃ふ。

二月朔日よりは。猿曳大神樂など廓内に來りて種々の藝をする。初午の夜は江戸町一丁目、二丁目、京町一丁目、二丁目の道路へ家々の遊女の名を記したる大提灯を點し。赤飯油揚菓物などを備へて稻荷を祀り。廓内に鎮座せる九郎助稻荷、明石稻荷、開運稻荷、榎本稻荷などへ。客人遊女打連れて参る者多く。江戸町二丁目の自身番にて神樂を催すなど。五丁の雜沓云はむ方なし。翌日至り彼の大提灯は稻荷へ奉納するなり。暮にげて春たちたへる其客は衣更とて又にげにけり。暮にげて春たちたへる其客は衣更とて又にげにけり。誰やらの狂歌に

三月三日より花植とて。仲の町には一朶の紅雲を漂はし。士女群集すること一方ならず(この由來は別項に記す)。四月となれば花も散りて若葉の梢。何時しか夏めくにぞ此月の末つ方より。仲の町なる待合の辻へ螢賣の店出づ。我から身をこがすなど身につまざるゝ人もありやなしや。五月五日は更衣とて。遊女は新造禿に仕着を出し。自から冬着を脱て單衣に著かゆるなり。此等の費用は皆馴染の客に請ふて。支辨せしむるなり。誰やらの狂歌に

これは遊女の口に言傳ふる所なりしもをかし。此日遊女は正月とみなじく仲の町の茶屋に出で。端午の禮と述べ。又後世に至りては此日より仲の町に。菖蒲を植えて客を招くの策としたり。六月は土用の入より。遊女をれぐの團扇を狎客茶屋

木綿の衣裳に若松の模様つけたるを二襲など。それぐの差

あり。此式了れば遊女とも部屋々々に行き通ひて。互に年禮が家に。夕霧と云太夫嗜よき女にて五月八朔ともに。小袖と衿二通りづゝ仕立置たり。一とせの八朔に寒き事ありしに。他の女郎は衿を著したるに夕霧は寒き折から。相應に白小袖を著たり是初りなり。

武江年表に云ふ。吉原の遊女八朔に白無垢を著する事。元祿中江戸町二丁目巴屋源右衛門が抱へ。高橋といへる太夫。その頃瘡をわづらひ居けるが。馴染の客來りし時。臥居ける自むくの儘にして揚屋入しける容の艶なりしより。是を真似て八朔には一般に。白むくを著る事になりし由。花街大全にいへり。思ふに昔の遊女に米島丹後守。出來島長門守拝名のりしもの有。是等のともがら武家の例に事よせ。八朔に白き衣裳を著したるが尙可考)

二日も若湯觸れ昨日と同じ。明島の聲と共に。蛤賣の呼聲勇しく大門より入て町々をあるき。大門まで還りては又往き。往きては又還る。すべて還る時は呼聲を止め。往く時ばかり呼ぶくなり。家々にては還る者の蛤を買はずして。往く者のを買ふを吉例とす。今日より始めて遊客の來る者多く。遊女よりは屠蘇を饗應し。年玉として手拭小菊半紙の類を出す、樓主の妻も紋附の小袖をつけて年頭の挨拶に出で。臺の物には吸物口取焼肴など。平日と異りて最町重なり。茶屋より遊女への答禮も此日にして。茶屋々々の妻女の部屋を回り行く様賑し。今日より正月晦日まで及二月の初午と八日とは大黒舞來り遊女競ふて祝儀をとらす。獨り江戸町二丁目の角篤屋ばかりは家風として來らず。

七日は七種の祝ひ。其の他藏開き。十四日年越し。十五日牛馬の繫がれながら流れけりちいさい時を咄す傾城十五日は禮日とて。仲の町の茶屋廻る正月端午と同じ。六月晦日より七月中は。仲の町の茶屋に盆燈籠を出し。其うち十三日十四日は休み。十五日より新たに代り目の燈籠を出す。凡べて中元に燈籠を點すは。古より一般的の風俗にして。廓内にても始めは思ひくの燈籠を用ひたり。享保十三年七月の中萬字屋玉菊の三回忌。追善の爲になせしより。今日の如く盛になれり。

八月朔日は八朔とて。遊女は白無垢の小袖をつけて道中す。昔は端午に染地の衿。八朔に白き衿を著る事なりしも。寛文の初め宗玉の抱へ夕霧といへる遊女が。一歳八朔の日寒かりし時。白小袖を著たりしかば。衿の肌寒びなるに引かへて。他の遊女より目立ちて見えしより。其翌々年の八朔には盛暑に入て。何樓誰と上書するなり。廓内の松飾りは仲の町殊に目立ち。茶屋々々には今朝掛かへし青簾目新し。餅海老の上には雨降らむ時の用意に。家々の標つけたる傘を差翳し。各樓の前には一と際大きやかな松飾りの。緑の色を滴し橘橙の香りめでたく匂へり。横町の小見世は背中合の松飾りとす。三尺ばかり間を置いて二重にしづらひしもいと可笑し。此日は一般に夜見世を休む。

吉原の開創者は、庄司甚右衛門なるは人の遍く知る所なり。此甚右衛門といへる者は、才覚あるものなれば、夙に江戸市中の事情を看破し、政府意思の在る所を洞察し、市内の傾城屋を一廓に集合して之を監理せむことを期圖し、先づ其の同業者を招きて此事を協議せしに。岡田九郎右衛門といへる者之を危ふみて曰く、遊廓開設の舉たるや。京、大阪の如き先例已にありといへども、これは特別の事なり。當地の如き將軍の膝下に在りては、恐らくは許可なかるべし。如かず思ひ止まらむにはと。甚右衛門乃ち曰く、當地は六十餘州第一の繁華なるに、今日の如く市内各處に傾城屋の散在するは、良家の風俗を害するの恐れあり。之を一廓に集合して統一の制を布き、監理すること、せば、世間の爲めに宏大なる利益ならむ。意かに公儀に於ても亦之を許可せらるべしと。坐に山田宗順といへる者あり、「此儀尤なる次第なり」と賛同したれば、衆異議を唱ふる者なく、直ちに請願する事に決定したり。甚右衛門是に於て請願書を起草し

京都、大阪、驥河其外諸國の津港總て繁昌なる場所には先規より御免之領城町總て二十四ヶ所有レ之候然る處御當地日增に御繁昌には候得共未だ定リ候場所無ニ御座候故致三分散罷在候諸方御座候而は御町中之爲モ不宜事共有レ之候由

遊女を買遊び候もの 遊興好色にふけり身の分限を不辨家職
三ヶ條之覺

卷之三

座に於て不届仕出し缺落仕候もの坏當分居所には遊女屋に勝
れたる所無御座候間所々の遊女屋へかゝはり罷在候はゞた
とひ御詮儀者たりともたやすく御手に入申間敷奉存候此度
奉願候通傾城町一箇所に被爲仰付被下候はゞ此儀は殊

其者の出所吟味仕彌怪數奉レ有候は、急度御訴可ニ申上ニ候事
果して政府に於ては利害の上より其の得策なるを知り。之を
許可することとなり。當時の町奉行米津勘助甚右衛門を召喚
し。本多佐渡守出座ありて、「願之趣聞濟みたり追て沙汰すべ
し」と達せらる此年代詳かならず。吉原由緒書
し。と慶長十七年頃とあり。

元和三年三月更に甚右衛門を評定所に召喚あり。本名
諸奉行別座にて。其の請願を許可。令達して云く。

江戸町中之者は申すに及ばず端々に至る迄遊女屋の類一切
差置申まじく若し左様なる者之あらば甚右衛門并に領城町
の者共役目として急度奉行所に申上ぐべし
と左の書付五箇條を下付せられたり。

五ヶ條費
けいせい町之外傾城屋商賣いたすべからず并傾城町園之外
何方より雇來候共先々へけいせい遣候事向後一切停止たる
べき事

けいせい買遊び候もの一日一夜より長留いたす間敷事
けいせいの衣類惣縫金銀之摺箔等一切着させ申間敷候何地
にても紺屋染を用ひ可申事
けいせい町家作普請等美麗に致べからず町役等は江戸町之
格式之通り急度相勤可申事

方より金錢を多く申請候得ば幾日も留置馳走仕候然間かのづから其主人親方へ之奉公を缺剥引付横領いたし候事は傾城屋共金銀を限りに幾日も留置候故と奉存候一ヶ所之場所御定め被下候はゞ只今迄有來候所々之傾城屋其を一所に集め吟味仕自今は一日一夜之外長留め致させ申間敷候之事人を勾引候者之儀前々より堅御制禁に被遊候處今以相有之候當時御府内にゐいても人を勾引候程之不居者共有之候其仔細は手前困窮者之娘を養子と名付貰置成長之後めかけ奉公又は遊女奉公に出し大分之金銀を取渡世に仕候ケ様成不居ものかなたこなたよりみめよき娘を五三人宛々養子に仕り十五歳に罷成候得ば右のごとく奉公に出し申候實之父母方より申分申來候得ば種々儀を申少々金銀を出し申すゝめ實之父母相果候歟又は遠國などに罷在候得ば己が自由に相叶傾城に賣出し大分之金銀を取申候ケ様成不居もの共は人を勾引候事も可レ仕様に奉存候如此之譯とも乍レ存知勾引者養子娘を相對にてけいせい奉公に召抱候もの有レ之候様に及レ承申候傾城屋共一所に召集め申候はゞ急度御訴可レ申上ニ候事吟味仕左様成者を奉公に出し候はゞ急度御訴可レ申上ニ候事近年世上御靜謐に治り候といへ共濃州平均之御事も程遠からず候得ば自然と透間を伺ひ惡事を相企可レ申諸浪人之類も可レ有ニ御座歟と奉存候左様成る惡黨之額は人目を忍び住所をも不ニ相定一流浪いたし可罷在候遊女屋之儀は金銀をだに遣候得ば其者之出處詮儀仕候儀は無御座幾日も留置申候右のときの族所々方々之遊女屋杯に罷在候事も難レ計候此外當右之通急度可レ相守るもの也

墨町、新町など名付け。家居美々敷軒をならべ板ぶきに作りたり。摺又本町を中にこめて其めぐりにあげ屋町と號し。幾筋となく横町を割り。能歌舞妓の舞臺を立置。毎日ぶがくをなして。是をみせける。此外勧進舞躰まひ獅子舞、相撲、淨

璣理。色々さまざまのあそびしてぞ興じける（此ころの事洞房語園には。板本寫本共にすこしも見えず合せ考ふべし）已下文繁ければ要をつみてしるすべし」當時かくに歌舞妓のまねびして舞臺を多く建おき。奴女ども能歌舞妓をなす。其のよし高札にしるし町中繁華の處々に。これを立て人を集め。これに惑ひて身を亡ぼすに至れるもの多かりければ。とかく彼等を江戸に置べからずとの議にて。女の數を改め給ふに。

和尚と號する遊女（こは遊女の上色をいふ）三十餘人。其次に名を得る遊女百餘人みなことぐく箱根相坂をこし。西國へながし給ふと有り。是慶長年間の事なり是によりて吉原また荒廢してありしを。其後甚右衛門といふ者願をたて、再興せし也。

甚右衛門が請願書に諸國の遊女町二十餘箇所とあるは左の箇所なりといふ。

京都島原	伏見柳町	奈良鳴川（木辻とも云）	伏見夷町（撞木町とも云）	大津馬場町（芝屋町とも云）
堺南津守	駿府彌勒町	今庄新町	泉州堺北馬洲町	敦賀六軒町
石州鹽泉津稻町	兵庫磯の町	佐渡鮎川山崎町		

播州室小野町
藝州多太の海
長州下の關稻荷町
薩州山鹿野

備後鞆蟻鼠町
同宮島新町
筑前博多柳町
薩州麿島田町

◎元吉原の景況

元吉原開設の評判江戸市内に高く。其の二三年間は殊に雜沓を極め。晝夜を問はず入り込む者多く。東側より向ふの西側に至る其の幅員僅かに四間なるに。女子は自由に行くことならぬ程なりしといふ。寛永五年十一月。今の大谷町と堀江町の間に一橋を架したり。庄司甚右衛門が架したるものなればどう。親仁橋といへり。親仁とは甚右衛門の事なり（別項參看）。今尙ほ存在せる思案橋も元吉原時代に架したものにて。

往來の客は。此邊に至り遊ばむか或は遊ばざらむかと。思案を定むるより叫做せるなり。

抑慶長の頃は。「傾城の町賣」とて。先方より雇ひ来れば。何方までも同伴せしめたれども。元吉原開設以來は。此町賣を停止せり。然れども神社佛閣などへ參詣の事は。自由に許しかりたれば。動もすれば物詣に託して知音の家に赴くもの多く。町賣に紛しとて。寛永十八年の頃名主甚右衛門上申して之を停止し。大門より外には猥りに出さぬことせり。但し當時營業は晝間のみなりき。

◎元吉原移轉の景況

新吉原開設のこと定りて。明暦三年いざ移轉となりければ。五町一團の人員數千人夫れく支度を爲し。大抵船便に由り

と。年寄等此嚴命に接し。四十年來住馴れし土地を離れ。俄かに遠方に移轉するは。迷惑至極なる旨を陳じたれども。聽許せられず。歸りて之を衆議に付せしに。政府よりかく嚴命ありし上は。兩所に就きて便宜の地を選ぶに如かずと爲し。こゝに日本隣の邊然るべしと決し。之を請願せしに石谷將監神尾備前守兩奉行之を許可し。且つ左の特典を與へたり。

一從來の遊廓は二町四方なりしを五割増とし二町に三町の地を下賜する事

一從來營業は晝間に限りしが。今後は晝夜とも營業を免許する事

一移轉料として金一萬五千兩を下賜する事（小間一間十五兩平均一）

一江戸市街中に在る二百有餘軒の風呂屋（私娼）を全廢する事

かくて十一月二十七日町年寄月行事、淺草御藏に出頭し移轉料の下付を得たり。而して當時更に請願して明年三月までに移轉を了せむことを請願し。其の許可を得たり。然るに翌三年正月十八日本郷丸山本妙寺より出火し。江戸市中は大抵焼失せしかば。幕府は此機に乘じ。市區の大改正を爲すこと、する事に決し。明暦二年十月九日町奉行石谷將監、吉原町の年寄を召喚し。下命して云。

◎新吉原の開設

元吉原開設以來。江戸市街の人口益々増加し。日に月に繁昌するに至りければ。幕府に於ても城下近き権要の地に花街を置くは風紀上よろしからずとの議論起り。乃ち之を他に移轉することに決し。明暦二年十月九日町奉行石谷將監、吉原町の年寄を召喚し。下命して云。

只今迄の場所御用に付屋敷替仰付らる。代地の儀は淺草寺後日本隣の邊か。若くは本所邊兩所の内にて下さるべく間勝手次第出願申すべし

るは隨意なり。其の事は農民にも下命すべく。賃貸價格は協議決定すべき旨を申渡されぬ。同月十五、十六日を以て鳥越

山谷。今日の三所に假移轉を了し。八月に至り建築竣成して全くこゝに移住することとなれり。是を今的新吉原と爲す。

◎庄司甚右衛門

吉原開設の事を叙述し了りたれば。こゝに開設者たる庄司甚右衛門の事を説くべし。

庄司甚右衛門は初めの名を甚内といふ。もと相模國小田原の人にて。北條家の臣なり。天正十八年小田原落城の時は歳甫めて十五なりしが。江戸に來り彼の柳町に所縁ありしに因り。此に寓居したり。其の性敏にして才あり。長するに及び遊女屋の長となる。慶長五年の秋。徳川家康公關東に出陣の際。鈴が森八幡宮の前に新に茶店を構へ。美にしてかしこき遊女八人を選み。赤き手拭を被らせ。朱の前垂をかけさせ。供奉の軍兵に普く茶を給仕せしむ。適々台馬駕茶店の前に駐り、此状を一覽あり。乃ち若き男の椅を穿ちて蹲踞し。及び若き女の様に出立たるは何者なるやと尋ねらる。甚内謹みて答へていふ。

某の儀は大橋の内柳町に居住せる庄司甚内といへる遊女の長にて候。上様去る頃奥州へ御發向あり。今亦濃州へ御出陣あらせられ。天下萬民の爲め御質慮を盡させ給ふこと。洵にありがたき次第に存じ。某の如きは多年御城下に在りて御恩澤を蒙り。安樂に渡世せる賤しき者なれども。冥加の爲め且つは御出陣決定の御利運なれば恐ながら御前途を祝し奉らむが爲めに。此所に罷り出。供奉の方々に粗茶をま

と。時に奇特なりとの上意あり。凱旋の時も同じく此處にて歓迎して敬意を表せり。後年に至り吉原開設請願の際。本多佐渡守其の事を披露に及びしに。家康公其の甚右衛門といへるは彼の君が父甚内の事かと仰せらる。當時遊女の長を君が父と稱せたりといふ。父は即ち「おやぢ」なれば。甚内をば下々にては「おやぢく」といひしとぞ。

寛永の小唄に

おやぢが前の竹連子そのひとふしのなつかしやく
おやぢが前の竹連子せめて一夜はちぎらばやく

などあるは皆甚内の事なり。

甚内其の名を甚右衛門と改めし理由は。吉原由緒書に見えたるはかどりて遂に其の目的を達せたり。蓋し奉送歓迎は全く後年の伏線たりしなり

慶長十一年の頃。横山町向坂甚内と申惡黨者罷在候所。甚右衛門え出入申掛け御奉行様へ罷出候所。相手之者同名にて。御裁許紛敷相聞候に付。御差圖被遊。此節甚右衛門と名改申候。

當時向坂甚内、富澤甚内、庄司甚内之を三甚内と稱せり。向坂は剛勇にして敵なかりしが。病みて捕れ。遂に鳥越に刑せられて甚内橋の名を遺し。富澤は盜賊探偵の爲めに古着市を開きて。富澤町の名を留め。庄司は私娼の害を防がむが爲めに。吉原を設けて親仁橋の名を存せり。三人共に其の所行を

異にせしも何れも傑出したるは同じと。

甚右衛門正保三年十一月十八日を以て歿す。年六十九。深川雲光院に葬る。甚右衛門自ら家業の賤しきを耻ぢ。一生其の世系を語らざりしといふ。嗣子あり。父が名を襲ふ。孫は甚之承。其の後世々又左衛門と稱す。六世の孫名は勝富。道如齋と號す。享保中洞房語園を著す。

廊外質商下村觀阿翁の家に甚右衛門の木像を藏し。吉原神社の祭日に衆人の觀覽に供せしが今は雲光院に移せりと云ふ。

●貸座敷

一般の遊女屋を貸座敷といふ。是は娼妓開放後の稱にて。即ち娼妓は出稼の態。遊女屋は遊客に座敷を貸すといふ表面の義より出たるなり。方今之の區別は左の如し。

○大酒店 從前の大籠(總籠とも云)にて通例は張見世を

○中店 皆張見世を爲す

○小店 △町並 △河岸店 △トンネル

張見世は。娼妓の格子内に粧飾し襦袢を披き。其の席順に因りて整列し。公然衆人の觀に供するをいふ。大酒店は何れ

も大夏高樓にして。華美なる建築なり。

方今の大店は。大文字・稻本・角海老にして。中店は。寶・

來・大坂・等にて。小店の大なるものは。龍ヶ崎・鶴吉・花・

井・新稻辨・千中米等なり。

現在貸座敷の數は百六十九戸なり

遊女屋の等級沿革表

柳町時代	元吉原時代	元祿以降	寛政以降
太夫見世	太夫格子見世	太夫格子見世	大籠
遊女屋	格子見世	散茶見世	半籠
局	見世	梅茶見世	小格子
切	見世	切	見世
江戸町一丁目	○中店 茶屋受貸座敷		

寛政後の籠は。其の構造の高きに因りて。其の等級を表したるといふ。大籠の格子は幅七寸の朱塗にして。間口十三間奥行二十二間を限り。小格子の格子は幅三寸の定めなりし。明治五年以後は。大酒店、中店、小店の三等に區別したるのみにて。家屋の構造には一定の法なし。

○大酒店 茶屋受貸座敷

□大文字樓 昇仙樓 福井樓 彦多樓 玉花井樓 第二

大阪樓 第二勢榮樓 長金花樓 爲松金樓 音常樓 安

鴨井 武近樓 昇辰樓 勢榮樓 第三勢榮樓 長金花

音花井樓 吉稻辨樓 壽々寶來樓 梶田樓 成久樓 松

彥多樓 第二太田樓 西城樓 桔梗樓 金樹樓 杉本支

店 政花井 成澤樓 小川樓 兒彦多 堀川樓 勝中米

常松金 福來樓

同二丁目

松中米 鶴花井 吉河内 金花樓 旭樓 坂本樓 讀岐
武藏樓 吉鴨井 辯中樓 元鳴井樓 泰中米 新彥多
近江樓 岩井樓 玉喜樓 新寶樓 杉本樓 新龍ヶ崎
岩勢樓 新吉田 菊本樓 甲喜樓 文河内 鮎田樓
松海老 川上樓 中村樓 兼越川 漆樓 新花卉 清河

内 西海樓 中花井 梅鳴井 太田樓 吉玉樓 久花井
壽喜登樓 千成樓 兼松田 住八幡 花三河 鶴吉樓
昌千成 第五太田樓 第四太田 第三太田 花井樓
愛花樓

角町

稻本樓 稲辨樓 山河内 森鳴井 千松金 川元樓
此玉喜樓 一力樓 德花井 寶樓 兼由川 大黒樓 玉
河内 越川樓 鳴井樓 新川樓 中彦多 辰稻辨 君津
樓 全盛樓 濱田樓 塚本樓

揚屋町

寶來樓 品川樓 龜稻辨 西寶樓 支店吉鳴井 明治
樓 京中米 西の樓 川立花 金寶來樓 玉寶來 澤中
米 福中米 玉中樓 新富樓 成八幡 櫻河内 山田樓
金中米 尾張樓 越州樓 平大黒 富山樓 高橋樓

京町一丁目

角海老 相萬樓 福壽美 彦多支店 藤本樓 萬年樓
鯉萬樓 三河樓 仙稻辨 北越樓 新稻辨 定河内
新松大黒 音菊井 岡本樓 田中樓 稲毛樓 辨中村
鈴喜樓 昇千成 新萬樓 角稻辨

京町二丁目

中米樓 河内樓 兼中米 新中米 樹寶玉 新角海老
千中米 東海樓 新花井 杉吉樓 ○大阪樓 政玉喜
小文字 新寶來 備中樓 玉齊樓 兼東樓 澤潟樓 辰
小松 新東樓

○揚屋

二階に導きて茶菓を供し。酒肴を命ずれば之を出し。男女の藝妓を呼びて一遊せしめたる後ち。女中は提燈を點し。襯衣を携へ。其の登るべき貸座敷に誘ひ。翌朝歸途にくべき時期を聞き置きて之を迎へ。自宅に休憩せしめ。大門口まで見送るを例とすかゝる案内周旋の勞によりて諸種の利益を收むるものとす。萬治元年頃は僅かに十八戸なりしよしなるが。其の後漸次増加して今は八十四戸の多きに達せり。

大門外に在るものは。舊編笠茶屋にて。こゝにては中店以下に案内するを例とすといふ。

仲の町北側引手茶屋

西の宮 山口巴 兼大阪 高大和 林屋
竹治近半 宇和島中 蕉米 川
若水駒大和 ④尾張屋 外港 金田屋
細見篠屋 大吉いづ虎 桐 佐梅村屋
久太和 青柳花 川 新尾張屋 一文字
大忠 大島屋 明石屋 玉よし

同 南側

植木屋 叶屋 松住屋 久大野 牧近江
東屋 紋松村 鶴彥 三浦家 山崎
新長島 兼玉桐 半鈴木上總 石垣屋
品金満壽見屋 松伊勢信喜 松本
萬千大崎屋文店 大澤屋 兵庫屋 増田屋

揚屋町引手茶屋

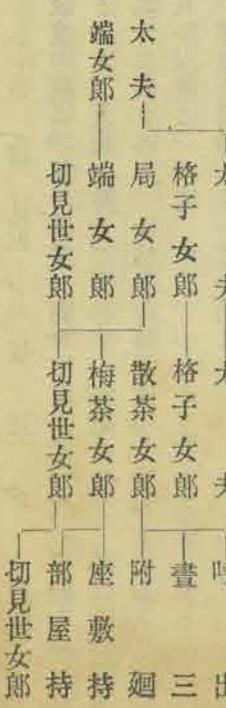
壽や美のや 杉原屋 松村

揚屋^{ひきや}は今はなく揚屋町の名のみ存せり。むかし遊客の太夫を買むとする者。必らずて、に至り遊女を招き。燕飲宿して歸るを例とし。後世の如く直に妓樓に趣く事は決してあらざりしなり。但格子女郎以下は此限にあらず。而して散茶女郎の行はるゝに及び。太夫の數減少し。散茶は引手茶屋を案内として遊客を妓樓に延きしを以て揚屋は次第に衰へ。寛永廿年頃には太夫の數七十五人。揚屋十八軒なりしが。漸次減少して寶曆二年には共に一人一軒となり。元文年間に至り絶えたり。

○遊女の品種

太夫以下遊女の名稱等に就ては。粹人の己に知る所なり。記者も嘗て考查し置きたれども。長きに涉れば之を略し。左に沿革表を掲げて其の一斑を示すべし。

柳町時代 元吉原時代 元祿時代 寛政以降



○引手茶屋

引手茶屋^{ひきぢや}は。手引茶屋にて遊客を大中店に案内するを以て營業とす。故に數名の女中を使用し。遊客をば貸座敷に送迎せしむ。即ち遊客引手茶屋に来れば。先づ女中をして歓迎せしめ。

江戸町一丁目引手茶屋
河内屋 伊勢松 高砂や稻屋 樺屋 樺
江戸町二丁目引手茶屋
井筒屋 於歌野 安房萬字

京町二丁目

五拾間町
濱大和近彌浪花屋 若松 八幡屋
鈴木屋 金村水 大阪蔓葛 蔦田屋

○見番所

見番所は仲の町桐半の隣家に在り。廓中一切の藝者を監督する所とす。

番頭二人手代十人餘にて。其の事務を處理し。手代は女藝者の送迎を爲すこと。町藝者の箱屋に於るが如し。又男藝者一人つゝ交代してこゝに當番するの例なり。

此の見番所といへるものは。安永八年角町遊女屋の主人大黒屋庄六といへる者（寛政二年七月四日歿。歳六十四。淺草山谷廣徳寺に葬る）藝者の風紀を整へたるを慨し。同業者に協議し。自ら其の業を抛ち。之を新設して其の取締役に専任したるを起原と爲す。

○やり手 妓夫

○やり手とは後の名にて。もとくわしやといへり。人倫訓蒙圖彙に。傾城に付くるをやり手と有。また芝居役者太夫の條

に。三十より四十におよびてはくわしやかたといふと有り。

火車とはづかむといふ意。づかむは昔のはやり詞女郎を買をつかむといへり。心易く我儘にする意なり。づかめなどいふはとらへてこよと云が如し。やりても女郎の従するものには上らじ。火車は聞苦しきゆゑ花車として風流の名としたれ。さるを花車とは花にまはる心なりといふは。かの散茶をふらぬといふ謎とせしと。同日の談なり。偶々その意に通ひし也。やりては花車の車より出たる名なり。庭訓抄に。鳥羽白川には車の遣手といふ者あり云々。この名をとれり。道惣が香車の説は非なり。

○ぎうは散茶みせより起りし名なりといへり。洞房語園に。待乳問答といふ文澤氏何某が遊女の名よせの内に。一座に花をちらすべししかうして花車頓に廻り。牛すみやかに走り女郎よくなひくと有。これも車よりいひ出ことゝみゆ。然るを原本洞房語園に風呂屋の僕の脊むしなるがありて。きせるを不斷腰にさしたる形及の字に似たるより始れりといへるは非なるべし。五元集拾遺十牛圖序云。往昔異邦の佛鑑禪師十牛を圖して人間迷悟の間をしめされたり。其書を狂言にし取て牛は聲音妓有なり。又及ともあつかふは併なればなり。爰に口の圖を畫讚し侍て笑を萬世に殘すもの晉其角といへり。是又及の説をとれるは誤なり。

●男女藝者

○幫間を俗に太鼓持といふ。即ち男藝者のことなり。特に此

- 新造 委妓と樓主と客の中に立ちて斡旋するもの
- 遣手 委妓を監理するもの
- 妓夫 文筆を執るもの
- 書記 風呂番
- 豆 中勤
- 按摩 義太夫
- 新内流し 法界ふし
- 聲色遣 車夫
- おでん燐酒
- 辻占賣

●間接の營業者

- 昔時の名物 卷煎餅 江戸町二丁目萬屋吉兵衛創製、竹村伊勢製
- 最中の月 松屋忠次郎
- 甘露梅 山口や半四郎
- 山屋豆腐 あげや町山屋市右衛門
- 釣べそば 五十間道増田屋半次郎
- 袖の梅 正徳中天溪といへる隱者伏見町に住居し。酒宴客の爲め

里に多くして一名物となり居れり。

嬉遊笑覽に云。太鼓持古くは太鼓衆といへり。(了意が記などにみゆ)其の義は誰袖海に能の太鼓打になぞらへ。太夫を心よくのせて廻し。大盡の氣に入るやうに拍子たつれば。太鼓といふ。末社ともいふは。大じんのそばに有る故なり。吉原神代卷には太鼓持の名は信長の時代。京に似我與左衛門と云太鼓の名人ありしが。その頃には太鼓を手に持せて打たるよし。與左衛門弟子伊太夫といふもの。與左衛門氣に入て常に太鼓を持せたり。外の弟子唄みて伊太夫の名をいはず。太鼓持と呼へり。然るに客人に隨て一座の伽になり。客人の氣に入故太鼓持とよべりとあり。

○藝者とは女藝者のことにて。寶曆元年扇屋歌仙より始る。方今其の數百五十餘人あり。仲の町拍子と横町拍子とに分つ。仲町拍子は見番を通して大酒店を對手とし。横町拍子は小店にも小椅子にも出入すといふ。

●廊内營業並に從事者の種類

- 貸座敷 安寧湯 遊女屋なり
- 引手茶屋 昆布巻 遊客を案内するもの
- 大小藝妓 歌舞を爲すもの
- 幫間 座興を助くるもの
- 臺屋 飲食物を貰ふもの
- 使屋 客と妓妓の間に立ちて小用を辦するもの
- 始末屋 無錢遊興者を處理するもの

臺灣とは昔時の喜の字なり。喜の字やとは。享保の末仲の町に喜右衛門といふ者あり。もと小田原町の産にて料理などを巧みにしけるに因り。臺の物やを思ひ附き。角町の角に店を出せしに。珍らしき仕出しなりとて評判よく。喜の字へ肴を取りにつかはすべしなどいひはやしければ。自然と喜の字屋と呼ぶやうになり。遂には臺灣の通名となれり。

むかしは小店にて客に出すべき食物を料理せしが。方今は店の大小を論はず。總て此臺灣より供給すること、なれり。臺灣の物には煮肴、刺身、酢の物、樂み鍋、汁物等の外餚臺、菓子臺、蕎麥臺等あり。之を並臺、大小、大臺等に區別す。並臺二十五錢を通例とす。大小は並臺の一倍半、大臺は並臺の二倍とす。又臺の物を算するには一枚二枚と唱ふ。並三といふは並臺三枚、一枚一本といふは並臺一枚に酒一本の謂なりと知るべし。

、きて、物ごとしみんとしたる事なく。ねてもおきても只その事のみにして。花のあしたにはいなさんすかのとばをはすれかねて。たもとを春雨の車にぬらし。月の夕べにはかいどりまへの立すがたをおもひやりて。身を木がらしの風にふわつく。すべてあらゆる遊興此事の外は露おもしろからず。雌をきらひて。知たるどち座をとりのき私語うちわらひ。子細らしくつぶやく世のあまり物。人のきらへるまで者をあつめて。これを太鼓とさだめ別魂にしたしみ。さしもなきろくしやく風情が部屋を中宿として行かよひ。常は實目にかまへて神妙なる人もこの座に染いりてはうそをつき。せいもん立ちなし。表裏輕薄をかざるまことに人間世の作法にはづれたゆき。又古しへより戀する人は心やさしく。物のあはれをもちなさけもおかしといひつたへしかども。傾城の道に戀するものはそもそもず。漸々にひすらしく。はる利根にならもてゆき。日ごろは萬事しとやかに人から好とみゆるも。われふほへずに僕人となる也。そのあひだにはり合の口説にからり炎天にかはくがでとく。金銀は時にしたがひて耗事やすりにてふろすに似たり。借錢の淵に首だけつかり。親をたをし主にをたをし。一跡をたゝきあげて桶ぶせになるぞあはれなる。されば傾城はとをく天ちくには龜茲國よりはじまり。もろこしには三代の時よりこれあり。日本にても久しき世よりこれあるものにて。いにしへは江口神崎なんどの。津々浦／＼の

泊りぐるにありて旅人をなぐさめけり。流れの女といへるは此事也。そののちは諸國退治の軍兵の野山に陣をはり。日を重ねて心の屈するともがら。氣をいさましめんためにこれ有けり。世の太平なるまゝに人の心をさりたけて。此道に味だてを初め物をとることの策をもつはらとし。身に綾羅をまとひ沉檀を薰らかし。ふもてに白粉をほどこし。唇に燕脂をぬり。柳の髪たをやかにみどりのまゆうるはしく。あをきまなじりをめぐらし白き手をあげ。けたかき聲にてぬれたること葉をいだす時は。天人もやうがうしほさつもことあらはれ出給ふかと。立あしもおぼえぬ心ちすれども。その心ねをかもばやれば飢たる犬の尾をふりて食をもとむるがごとし。かかる所にそれ者のいはく。づらく世の中の有さまを見るに。人づねにわかき時なし。老のすがたとなる事日かげのうつるよりもすみやかなり。一生は夢のとどし誰あつて百年をたちたる。何のわざくれ一寸さきは闇なり。白骨の樂をせしためしもなし。今日の樂よりうれしけれど。大磯の虎御前は十郎祐成をいさめし也。そのうへまた此道をもてあそぶを叱りそしるは。わが身のえせぬ故なり。これ利はつにてそしるにはあらず。只法界吝姫といふもの也。家ごとに女氣をむかへて妻とさせだめをきたるも。これあげづめの傾城狂ひにあらずがら山の神といはれ。老婆になれどもえはなれずして足まとひになるめんだうさよ。只わが氣にすぎたる傾城をほしきまゝに。よりどりにしてあたらしくはなしたるははるかにまさりたり。まことに日々にあらたに日々にあらたに。また日々

にあらたなりといへるは。この道のこと也。こめちくさきあたりは心があるくなりて。年も一倍よるとおぼゆるに。さのみに吉原通ひをしかり繪ぶな。わが讀歌を聞給へとて傾城に契りてかよふよし原を
あしやといふは難波人（三日）かる
といひければ。口をとぢて三ツ四ツうなづきてわらあばかり也。

○とられん坊用捨箱の説

世にはあしやといひつたへけり
○とられん坊用捨箱の説
元吉原の頃よりの流言にとられん坊といふことあり。是は遊女に販され金銀をとらるゝ坊といふ意なり。又とりん坊といふは是に反して客の方へ金銀をとり坊也。とりんとはねるは語勢。故にとり坊といひし事下に見えたり。或はとうりん坊或はとうれん坊など言訛音便にてさまざまにいひ。自他の浪じたるもの見ゆれど。其原はとられん坊、とりん坊の二ツなり。まづ古く見えたる事より抄出。原吉原細見記、あづヰ物語(元板寛永十九年豊芥子藏書)目録に「とられん坊の事。たいこ持の事」と並べ出し、「やかれつゝ金のあるほどとられんば後はかならず桶伏としれ」といふ狂歌を載せたり。

とせうしけり」とあら。此一本は吉原舊地に有し頃の草紙也。吉原讃嘲記（寛文七年刻）に新町丸兵衛内夕霧を評する詞に「いつも花やかなる御出たちしんさうの如く美しくかざりたて給へば。あきとりんぱうの、ばすもことわりなり」とられん坊といふべきを誤る。書きはいたらざるなり。延すは鼻毛なり。又吉原矢塹（延寶二年刻）に「局にて忍び逢たるものふかし」とある注に「つばねにて横をきらするをいふなるべし。なる程のとられん坊なりとも横をきりたるはありがたうかたじけないといへり」又「七種買役目も常よりはゆかまほしくてそあるべけれ。鳥ばうの初音もこととの外に春めきて」とある注に「鳥ばう。とりんばうの事なり。或人曰かひてはとられん坊なりいかんとてかくいふや。答て曰。女郎の方へ金銀をとりん坊なり尤々」とあり。前にも如く當時ははや自他の混じたる故此語釋あり。鳥は取の假字初音といふにひかれてかく書しなり。吉原大雜書（延寶三年刻）に「八橋さまにてましませば。ことに小袖のちぢしにもかきつばたを縫せつゝ。はりをもつよく殿たちにむちはせふりの立姿とられん坊が。白絲のよれつもつれつ結ぶ縁」などいふ事あり此ほか（續畫盡。笑委集。松の葉三幅一對。夕貌利生草等）くさぐの草紙に見えたれど同事なれば皆略く。又姥櫻（梓彌ノ年號欠元祿初歟）に「やりてとは道具持。くづわとは馬のはみ物。太鼓とは鳴物。とりん坊、とられん坊とは唐僧の名とこゝろえ」とあるは花街の事を知らざる者を嘲る詞にて。取。とらるゝの二ツを並出せり。又日本莊子（元祿十四年刻）に「二十歳の夏より色に浮名を取れん坊となり。山谷の土手の露に身をぬ

らす」此草紙のみ取を字にて書り作者都の錦（文流とは別人）といふある者故自他を謬らず。さて狂歌に詠たるはト養集のほかには未見。俳諧の句にもたまくならではなし。

續山の井（寛文七年刻秀吟選）

兒櫻我れぞ心をとられんば

越前古玄

京三吟（延寶六年刻）

太夫の姿懸れ失せけり

仙庵

とりん坊吊ひたまへといひ捨て

信徳

二本とも選者は京なり。古玄は越前なり。されば此流言寛文の頃より何國にても聞つたへしなるべし。又大盡舞の小歌に「東御山の小櫻坊。金龍山のとられん坊」といふ事あり。上野は花の名所なり。櫻の實を。さくらん坊といふにより小櫻坊と人名のやうにいひたて。金龍山は花街の通ひ路なる故。と

うれん坊と對したるにやあらん。

○高尾の小傳

吉原に於て名妓と稱せられし者少しとせず。高尾、雲井、吉野、大橋、勝山、薄雲、奥州、夕霧以下四十餘人あり。其の中高尾最も名高し。今、同所稻本樓手島胡蝶の編著に係る「はちす花に載る所の高尾の小傳を紹介すべし。

我が國遊女ありてより此かた。その名の高く聞えせるは。三浦屋高尾におよぶものはあらじ。されば此度この書を編むに臨みても。まづ勉めてこれが参考書を集め。その事實を探り。以て高尾十一代を盡して。傳を立てんとおもひつるに。如何にせん。その事歴の絶えて傳はらぬもの多くして。記するに由なきぞ憾みなる。唯々これのみならず。既に傳はれる

もの、綽名のごときも、引書異なれば。亦おのづからその人を異にするもの少からずして。恰も五里霧中にさきよふに似たり。今その一例を擧ぐれば。洞房語園に。高尾の初代を妙心高尾とし。我が産みたる子を乳母にいだかせ。道中せしゆゑに子持高尾といふとあり。然るに高尾考並に近世奇跡考など。一にして足らざれば。遂に以て全き傳記を作ることの難きを知れり。依りて今や止むことを得す。初め思ひたまし志を翻へして。唯々諸書に見えたる事歴と。詠作の傳はれるものを輯めて。これが略傳とはなし。見ん人その備はらぬをな答めたまひだ。

○仙臺高尾

仙臺高尾は或は初代又は二代といひて。其の詳なることを得ざれば。強も之れを定めざれど。吉原三浦屋四郎左衛門かたの遊女なりけり。幼名を小よしといふ。生れつき花のかほはせ。柳のすがたのみか。心ざま優にやさしく。雅びたることを好みて。文の道に暗からず。和歌、俳諧を能くして。又物かくことに巧みなりき。然れば之れを慕ひ来る人も。皆みなみくのものにはあらで。文武の道に秀でたる。或るは貴人など多かりけり。其の中に。陸奥の大守綱宗朝臣痛くこれを寵みたまひて。屢々通はれければ。高尾も亦真心もて。大守をもてなされたり。其は世に名文とて傳はれる。左の文を見ても知られけり。

けさの御わかれ、なみのうへの御歸路、御やかたの御しう

ば、いかゞ御あんじ由候、わすれねばこそ、おもひ出さず
候かしく、
千里さま
たかを

三年十二月五日傳譽妙心信女といへる墓は。此れのなめりといふものあれど。是れも亦疑はし。初代高尾を妙心といふといへる説にしたがへば。仙臺高尾の墓にはあらで。初代のものならんかとあもはる。辭世の句あり

寒風にもろくもくつる紅葉かな

然るに俗につたふるは。高尾そのころ。島田重三郎となんいへるものと深くかたまひ。大守に從はざりしかば。大守痛く之れを怒らせられ。其の身の重さにかなふ黄金をもて。之を償ひ。三叉の川中にて。吊し切りして殺したまひきといふは。跡がたもなき事なり。此は小歌淨瑠璃などに事面白く作りたるを。年月ふるまゝに。遂に實のこととなりたるなり。又この事たる獨り淨瑠璃などに止まらず。米澤の儒士山田某は。三叉行となんいへる詩をつくり。哀れにも巧に詠みいづるなど。後には益々其の事のたしかなるやうに。なりもてゆけるなり。又花街漫錄に。花明園の藏めたる。高尾の畫像に。其のものせられたる式紙（末に出だしたる秋の色はのうた）を出だし。小堀蓬雪居士の詞書を掲げて。非命に死したる證としれたれど。此れとても亦必ずしも。信すべきものにはあらじ。其の詞書は

さそ水のあはれにきえし僕、さらに身をはなれぬものか

ら、はかなき筆のあとをものして、わすれぬうさのかた見となし侍る、

斯くなん。さて其れに考へをつけて。深く高尾に契りたるは、實は小堀氏なるべけれど、劇場の狂言に。島田と作りたるは、小堀氏の身がらをはかりて、斯くかすめたるなるべしとかもふといへり。また今尙ほ日本堤なる西方寺に殘れる。萬治

月二十五日にして、墓は仙臺荒町法龍山佛眼寺にあり、法號

を淨休院妙譲日晴大姉といへり。此の書の出所も最とせしかなるやう思ひはべれば。之れを信するも誤りながるべし。此の高尾の詠みいでたる和歌。ならびに俳諧など數多あるけれど。今世に聞えたるもの、一二を左にしてるす。

秋のいろは外山のみねのうすもみぢ

よしやしぐれになをそめずとも

人ごゝろ松にひとしきものならば

ときはの色をともにちぎらん

貞女兩夫にまみえすといへども、たらちねの爲めに、身を

川竹のうきしづみ、けふも又人をまわり、

たそやたそ誰かはけふのつまならん

定めなき世にさだめなき身は

客の間をはづしてきく夜ほとゝぎす

書きぞめや恥かしながらうそはじめ

君はいまこまかたあたりほとゝぎす

○石井高尾

石井高尾は。容貌才氣兩ながら類まれなる遊女なりき。其の石井といふは。彦根の藩士石井半之丞元政とよべる人と。深く契りたるによれるなり。世に石井常右衛門とするは。痛くひがめることにて。後世狂言綺語に作りたるより誤れるなるべく。又其の事がらの如きも高尾にはなくて。同じ家の名妓薄雲のことを。誤り傳へたるかとぞ思はる。此は其の傳を見ても知らるべし。又石井常右衛門の名は。同じ時代に。大阪新町の遊女狹衣の兄常右衛門といへるもの。石井氏の僕となりて。兄妹ともに。其の主に忠節をつくし、ことあれば。此

の名を借りたるかとも想はるなり。さて石井半之丞は。井伊直高朝臣に仕へて。文武の道に達したるのみか。男ぶりさへ。威ありて猛からずとなん。いへる人がらなれば。高尾も假初に會ひ見しより。亘に捨てがたきかもひありけり。然れば一度は二度となり。二度は三度とたびかさなるに附け。登りつむるは賢愚のけぢめなく。斯の道の常なるを是非もなき。斯くてありけるうちに。高尾を愛づること最と濃なる客ありて。之れを根引きせんとて。其の主人にはかりけり。高尾これを聞いて痛く驚き。かにかくと辭みけれど。抱へられたる身のつらさ。遂に遁るゝ術なくて。泣く／＼これを詰ひたり。然れど此は己が本心にあらねば。半之丞ぬしに謀りてよき方便を得んと。待てども來たらぬうちに。早や今宵一夜を限りにて。明朝は根引きせらるゝ際とはなりぬ。然れば文もて此事をしらせ。急ぎ來まさんことといひ送りけるに。此の日は直高朝臣。歌の會を催されて。半之丞も亦其の座に侍りければ。高尾の文は見しかども。會を終へずして退でけるは。最と無禮なれば。心を苦しめつゝ夜をふかしぬ。思ひ内にあれば。色外にあらはるゝとは。古の聖のいひ置かれしことにぞありける。さてもやう／＼會をはりて家にかへりけるに。時ははや四ツをすぎて。屋敷の門を出づることかなはねば。憂へに沈みてぞ居たりける。折節戸を叩きて頻におとなぶものあり。誰ぞと問ひて之れを迎ふれば。主君の御小性なり。さていふやう。今宵貴殿の顔色の痛く青ざめたれば。主君之れを憂へたまひて。其の病める所ありや。往きて見よとのおふせなり。半之丞君恩のかしこきを謝したてまつり。別に病め

る所なければ。御心やすくおぼされんことを乞ひたてまつるとぞ答ひける。御小性之れを聞きてかへりけるに。程なく復た來たりて。主君いそぎ貴殿を召したまふ。いざ上ばられよといふ。何事にやと取るものもとりあへず。御殿に上ばれば。直高朝臣近く半之丞を呼ぶたまひて。余さきに汝の面色を見るに。痛くなやめる所あるに似たり。邸内にては養生も心のまゝにならざめれば。向方へなりと。此れを持ちゆきて。休み候へとて。一ツの重き枕を賜りぬ。半之丞最とかしこみ。之れをおし戴き。其の深き恵みに感泣して退りけり。斯くて半之丞は。主君より面あたり暇を賜はりしかば。急ぎ枕を携へて屋敷を出で。駕籠を馳せて吉原にいたり。兼ねて馴染める紅雀屋となんいへる揚屋に上ばれば。其の亭主いひけるやう。何とて來たりたまふことのおそきや。先きより三浦屋の使ひたびく來たりて。君をまちたまふこと一方ならず。いで一走りいて。太夫を喜ばせんと。獨り言して出で去りぬ。待つことやゝ久しうして。亭主かへらす。其の女房之丞はさやう／＼し。抑も事ありとは何事にかと。女房泣きをもとかしがり。妾も一走りいて來んとて出でしに。間もなく走りかへり。聲ふるはして事あり／＼とわめきぬ。半之丞はさりとて。太夫さま自害せまひぬといふ。半之丞聞くとひとしくものをも言はず。急ぎ三浦屋に至り。高尾の室に入りて見れば。高尾自ら短刀もて。喉を刺したるを。人々寄り集ひて介抱しつゝさわぎたり。半之丞つと高尾の前に進みより。半之丞來たれり。御身何とて自害せしとぞいひけるに。高尾未だ絶えざりしかば。閉ぢたる眼を開らきて顔うちながめ。前に

○西條高尾

西條高尾は。寛文、天和のころの遊女なりしに。本郷四丁目

に住みける。幕府の御詩繪師西條吉兵衛となんいへる人。深くかたらひければ。世の人之れによりて。西條高尾とはいひにき。生れつき活達にて。人の爲得ぬことをして喜びとせり。其の三浦屋にありけるとき。客あり一つの盃を造り。其の内に高尾の詠みたる歌を詩きて贈りたることあり。或る年の葉月。高尾此の盃をもて。酒を傾けつゝ月を眺めしに。急に思ひ立ち。直ぐに飛脚をはせて。京都島原の名妓吉野に。此の盃をさしけり。吉野こゝろよく之を受けて飲みをはり。大阪新町の名妓高圓にさす。高圓また飲みて遂に高尾にかへしけり。是より此の盃を都がへりと名づけたりとなん。此の一事をもて。其の平生のことを探すべし。天和二年高尾西條氏に根引きせられて。其の妻となりしに。後吉兵衛僞印の事して罪せられしかば。高尾再びあだし人に嫁ぎたりといふ。

○島田高尾

島田高尾。或は水谷高尾といひて詳かならねど。其の島田といふは。深く契りたる男に。島田重三郎とよべるものありて。某の藩主此の高尾を慕ひたまひて。根引きせんとしたれど。受け引かざりしかば。此の名を得たりと。又水谷高尾とは。水谷庄右衛門といへる人。之れを請け出だしによると。其の何れか是なるを知らざれど。想ふに此の高尾。はじめ島田重三郎とちぎりたるに。後故ありて。水谷氏に適きたるならんか。然れど據るべき書なれば。記すによしなし。一句ある。

はつ雪やせれが誠もひと夜着

○淺野高尾

名も亦ほろびて祭らぬ鬼とはなりぬ。最とかなしむべきことにこそ。然かはあれど。今や世の開けゆくまゝに。遊女あるちまたには。高尾となん稱ぶる名妓のあらぬはなくて。皆諸藝萬能ならぬもなかるめり。いにしえの高尾にして。靈しき魂のあらましかば。如何にうれしからまし。誠にいやしき遊女を見てだにも。今の世のありがたきをなん。知りはべりぬる。

詞 林

北里歌

市川 寛齋

柳堤花版擁青樓。一面肩輿一面舟。湧月秋江天自淨。

歛雲春樹雨新。

桃花衫子梅花妝。翠竹簾前八月霜。若使元家當日見。

爲裁新様白衣裳。

畫壁當中燃燭龍。紅衫羅列玉芙蓉。銀壺纏點二更漏。

早報東山半夜鐘。

桃花不敢隔天台。前度劉郎今復來。阿監錦兒齊勸酒。

金鼈捧出小蓬萊。

夜來病酒臥花晨。解醉香湯索得頻。下閣了髮不出

戶。隔簾連喚對門人。

日出三竿捲翠帷。宿妝殘粉亦多姿。嬌鬢未歛朝雲影。

一響金鈴報午時。

隨從阿姊漫春陽。朝冠衣裳暮換香。何日早移燈後坐。得專當面小蘭房。

玉屑霜袖結得工。素輪開出廣寒宮。清光盈手誰家贈。影在香雲葉葉中。

淺野高尾。洞房語園に據れば。五萬石淺野因幡守請け出だす。此の家今斷絶とありて。元正間記に。此の君元祿十二巳卯年太染高尾。享保十年神田紺屋町だぞめ屋九郎兵衛之れを受け出だしたれば。斯くいふとぞ。

○子持高尾

六本高尾。享保元文のころの名妓なりしに。其の足の指六本ありしかば。此の名ありといふ。子持高尾。遊女の勤めの中に子を産み。己が部屋に養ひたるをもて。しかいへりと。○六本高尾

○子持高尾

太染高尾。延享寛延のころ全盛の太夫にて。高田の城主榎原侯深く之れを愛し。遂に根引きして召し使ひたまひしに。寛政十一年八十四歳にて亡せぬと。其の吉原にありける時の發傳つたはらねば記すによしなし。又榎原高尾の後にも。高尾を名のりたるものありしかど。此のころ三浦屋はやうやく衰へて。寶曆六年といふに。家遂にたえたりき。然れば高尾の

けふもまたあそぶ人あり花のとき

以上八人の高尾は。皆三浦屋にて全盛を極めたる名妓なりしに。六本高尾の後を受けつぎたる高尾二人ありしかど。其の傳つたはらねば記すによしなし。又榎原高尾の後にも。高尾

句なりけん。

○榎原高尾

六本高尾。遊女の勤めの中に子を産み。己が部屋に養ひたるをもて。しかいへりと。○六本高尾

○子持高尾

六本高尾。享保元文のころの名妓なりしに。其の足の指六本ありしかば。此の名ありといふ。

上草履ちんばにはくやほとゝます

○太染高尾

太染高尾。享保十年神田紺屋町だぞめ屋九郎兵衛之れを受け出だしたれば。斯くいふとぞ。

○子持高尾

六本高尾。享保元文のころの名妓なりしに。其の足の指六本ありしかば。此の名ありといふ。

太染高尾。洞房語園に據れば。五萬石太染高尾。春廓をいでしよし記したれど。言行の傳はれるものなれば止みぬ。只々一句残れるあり。

○子持高尾

太染高尾。享保十年神田紺屋町だぞめ屋九郎兵衛之れを受け出だしたれば。斯くいふとぞ。

○子持高尾

太染高尾。洞房語園に據れば。五萬石太染高尾。春廓をいでしよし記したれど。言行の傳はれるものなれば止みぬ。只々一句残れるあり。

吉原詞

柏 如亭

月暗長堤一路遙。竹輿桐屐換華鑑。女闌門内明如晝。

金屋妝成千阿嬌。

金蓮裏裏弄輕柔。日暮香風逐步稠。滿面桃花春若海。

迎郎笑入小迷樓。

舞闇歌樓連繡斐。夜闌無處不春情。誰知戶外秋風滿。

明月橋頭攜紙聲。

綢繆幾日雨留郎。

占盡鴛鴦被裡香。小妹不知相別苦。

簾前故掛拂晴娘。

相思欲寄恨重重。永夜裁書和淚封。影暗銀缸玉蟲冷。

風傳淺草寺中鐘。

禦寒具就費三千金。雨暖雲溫懶雨心。從此王孫歸意斷。

鴛鴦憐上沒人深。

續吉原詞

菊池 五山

憶昔垂髫始見收。月明花落不知愁。如今真得蘭房寵。

羞被入推居上頭。

雨慄風倨易損春。雨行玉筋獨憐神。重樓一夜懶梯絕。

可忍蕭郎是路人。

雀尾交金細帙堆。銅鏡滿插牡丹開。多情倚柱尋思久。

忽報仙郎入院來。

歡喜心中訴暗盟。今生何必要來生。彩燈新獻惹雲座。

照出青樓第一名。

○遊女の文

吉原町松葉屋の瀬川は。和歌を詠又俳諧をよくす。遊客三文字屋何がしより風をおくりこしたる返事に。

我が思ふ人はよし原にあり　山東京山

大門をうたせて風が入らぬなら

何に千雨も花にいとはし

眞　顔

醉ぬれば同じ事をぞ言はれぬる
壽命を伸ばす引四つのかね

諸事成行

よし原は世界の四つに一時の

蜀山人

花はよし原花はよし原

蜀山人

御約束の風御こし下され早く揚て見参らせたくこのよの嬉
數ぞんじたり。此程々風こそ乙女の姿には似ずとも雲のか
よひ路ぶらくとしてどこをまひぶみせんとてかさりとて
はあふなく見つて一キひ風のすわらぬやうにみだれ豆とや
らんは餘程酔てのことかしかし盃と柄杓落さぬはほんの亂
れあしとも見へず又かたぶけんとぞ清玄風のにくげになま
づ風のふどろくしきにからまりておちてやぶられやせん
と心くるしきうちに風もかはりて狸々舞をやめてあびすく
ふわさもおかしいとめのちがはぬうちはやくふろしてたも
あげられてくるしき

日ありいかのぼり

○遊女の俳句

初雪やたれか心もひとつ夜着
戀しなば我つかでなけほとゝぎす

宵くのまつ身につらき水鶴かな

其かずに入もはつかし夏の菊

夕だもやうそのやうなる日のひかり

○狂歌

興盡きてかへる白痴は更になし

大門口の雪のゆふぐれ

四方赤良

よしほらの夜店をほるの夕暮は

入相のかねに花や散るらん

おなしく

いるくに客はかはれと見返りの

柳はみどり花はくれない

曲亭馬琴

みやて鳥言問はひでも鷗田川

新吉原町の規則と規約

新吉原町に於て今日遵守し居る規則並に規約は左の如し。

明治二十九年七月七日警視廳令第四十號

○土手節（寛文の初流行せしもの）

かかる山谷の草深けれど、君がすみかと思へばよしや。玉

のうてなもふろかでさざる。よその見る目も厭はぬわしじ

やと。お笑ひあるな。名の立つに。

ひかれくるわの春の駒下駄　元空網

おしなへて花の盛りになりにけり

よし野ははたし花魁は下駄　手柄岡持

○土手節（寛文の初流行せしもの）

かかる山谷の草深けれど、君がすみかと思へばよしや。玉

のうてなもふろかでさざる。よその見る目も厭はぬわしじ

やと。お笑ひあるな。名の立つに。

ひかれくるわの春の駒下駄　元空網

おしなへて花の盛りになりにけり

よし野ははたし花魁は下駄　手柄岡持

○土手節（寛文の初流行せしもの）

かかる山谷の草深けれど、君がすみかと思へばよしや。玉

のうてなもふろかでさざる。よその見る目も厭はぬわしじ

やと。お笑ひあるな。名の立つに。

ひかれくるわの春の駒下駄　元空網

おしなへて花の盛りになりにけり

よし野ははたし花魁は下駄　手柄岡持

○土手節（寛文の初流行せしもの）

かかる山谷の草深けれど、君がすみかと思へばよしや。玉

のうてなもふろかでさざる。よその見る目も厭はぬわしじ

やと。お笑ひあるな。名の立つに。

ひかれくるわの春の駒下駄　元空網

おしなへて花の盛りになりにけり

よし野ははたし花魁は下駄　手柄岡持

○土手節（寛文の初流行せしもの）

かかる山谷の草深けれど、君がすみかと思へばよしや。玉

のうてなもふろかでさざる。よその見る目も厭はぬわしじ

やと。お笑ひあるな。名の立つに。

ひかれくるわの春の駒下駄　元空網

おしなへて花の盛りになりにけり

よし野ははたし花魁は下駄　手柄岡持

○土手節（寛文の初流行せしもの）

かかる山谷の草深けれど、君がすみかと思へばよしや。玉

のうてなもふろかでさざる。よその見る目も厭はぬわしじ

やと。お笑ひあるな。名の立つに。

ひかれくるわの春の駒下駄　元空網

おしなへて花の盛りになりにけり

よし野ははたし花魁は下駄　手柄岡持

○土手節（寛文の初流行せしもの）

かかる山谷の草深けれど、君がすみかと思へばよしや。玉

のうてなもふろかでさざる。よその見る目も厭はぬわしじ

やと。お笑ひあるな。名の立つに。

ひかれくるわの春の駒下駄　元空網

おしなへて花の盛りになりにけり

よし野ははたし花魁は下駄　手柄岡持

○土手節（寛文の初流行せしもの）

かかる山谷の草深けれど、君がすみかと思へばよしや。玉

のうてなもふろかでさざる。よその見る目も厭はぬわしじ

やと。お笑ひあるな。名の立つに。

ひかれくるわの春の駒下駄　元空網

おしなへて花の盛りになりにけり

よし野ははたし花魁は下駄　手柄岡持

○土手節（寛文の初流行せしもの）

かかる山谷の草深けれど、君がすみかと思へばよしや。玉

のうてなもふろかでさざる。よその見る目も厭はぬわしじ

やと。お笑ひあるな。名の立つに。

ひかれくるわの春の駒下駄　元空網

おしなへて花の盛りになりにけり

よし野ははたし花魁は下駄　手柄岡持

○土手節（寛文の初流行せしもの）

かかる山谷の草深けれど、君がすみかと思へばよしや。玉

のうてなもふろかでさざる。よその見る目も厭はぬわしじ

やと。お笑ひあるな。名の立つに。

ひかれくるわの春の駒下駄　元空網

おしなへて花の盛りになりにけり

よし野ははたし花魁は下駄　手柄岡持

○土手節（寛文の初流行せしもの）

かかる山谷の草深けれど、君がすみかと思へばよしや。玉

のうてなもふろかでさざる。よその見る目も厭はぬわしじ

やと。お笑ひあるな。名の立つに。

ひかれくるわの春の駒下駄　元空網

おしなへて花の盛りになりにけり

よし野ははたし花魁は下駄　手柄岡持

○土手節（寛文の初流行せしもの）

かかる山谷の草深けれど、君がすみかと思へばよしや。玉

のうてなもふろかでさざる。よその見る目も厭はぬわしじ

やと。お笑ひあるな。名の立つに。

ひかれくるわの春の駒下駄　元空網

おしなへて花の盛りになりにけり

右の内容は名所圖會には緊要のものにもあらず。且つ長きに涉れば、こゝには其の目的のみを掲ぐること、せり。
淺草區之部（元）
第一圖 子刻
子刻は今夜十二時なり。此廓にては此時を「引け」と稱し。拍子木を四ツ打鳴らして觸れるくなり。故に之を「引け四ツ」といふ。「夜鷹そばうり」は風鈴を鳴らし「ソバウハウイー」と呼び来るあり。按摩の笛を吹きて至るなど。漸くさびしくなるの光景。此時尙ほ「うかれ男」の格子を窓ふあり。此等は隊を窺かにぬけ來れる者ならむと覺えておかし。
第二圖 卯刻
丑刻は今夜二時なり。此時は遊客も已に寝に就き。新造など室の内にうたゝねなど爲す。折しゞ猫の來りて残りし肴を嘲へ去るあり。遊女は九行燈に對し。馴客に贈る文など認む。世間はシンとして聞ゆるものは淺草寺の鐘のみなり。
第三圖 寅刻
寅刻は今夜四時なり。早歸りの客を迎へひとて。茶屋の男其の家の挑燈を携へて來る。若き樓丁は已に起きて。格子を拭ふ。漸次曉に向ふの光景なり。

第四圖 卯刻
卯刻は今朝六時なり。明け鳥啼き渡るの頃。茶屋の若衆に送られて歸らむとする客の。曾て遊びし娼妓など襲ひ会所前に在る大門と書したる臺張。大行燈など其の殘光漸く暗し。

第五圖　辰刻

辰刻は今朝八時なり。此時武家など茶屋より刀持など受け取りて再遊を約して歸る。途上には本胡麻揚即ち吉原揚など賣り来るあり。乞食僧の物を乞ふあり。其の被り笠に仲の町森田やとしるせるは。當時ありし茶屋の名にて。夏は被り笠、冬は頭巾を施したこと評判にてあれば。こゝには夏のさまを寫し出せるなり。惜哉森田やは明治の初年に廢絶せり。

第六圖　巳刻
巳刻は今朝十時なり。男髮結の來りて少女の髪などゆふ。白元結を紐帶の間に挿みし狀今より見ればめづらし鰐貢の勇しく呼び來り。空には鷗の一聲啼渡れるは舊暦四月の頃にやあらむ。

第七圖　午刻

午刻は今朝正午十二時なり。此處は「遊女」の室内にて床上には琴など置き。太夫は楊枝を嘲へて悠然と花屋の挿花を見るの状其の品格高し。新造は客に宛てたる文數通を出して「カムロ」に托す。眞晝は此廓にては最もヒマな時なり。

此を告廣會圖所名原吉は方御の引取御て見を告廣此

貴金屬指環



(注意) 御注文の箇は厚き紙にて指の太さを御送附被下度候
○送料内地は十二錢臺灣清韓は卅錢郵券代用一割増

○送票内地は十二銭半、洋銀は卅錢、郵券代用一兩増
略店は從來金細工を本業致居候間金質其他確實に仕り候萬一相違等
有之候節は他の品と交換又は原價を御返呈致候共貴客に應すべし

貴金屬細工
袋物商

丸屋商店

(電話本局二十一番
振替貯金口座九五八六番)

てんかんの取新薬

本舗 延命定丹 百粒入十錢二百十粒入廿
錢五百五十粒箱入五十錢

胸腹の痛を去り心思鬱悶を散じ
嘔瀉病 痘瘍病を止め舟車魚肉の醉痰咳過酒の苦を忘れしむ
殊に毎食後服用すれば食あたり食物停滞胃病の患なく精神快爽ならしめ百事勉勵心を誘起せしむる良藥也
名又似寄偽藥數多有商譖及いとや號に御注意乞ふ

東京市馬喰町 本舗 三丁目看店 いとや又兵衛

第八圖 未刻
未刻は今の午後二時なり。茶屋の前には米香ありて大道白にて之を曰く。傍らにある箱やうのものは「透し」とて

是の遊女が積夜具の祝ひに各茶屋に配る。引初のそば三ツ、を容れしものなり。

あり。物の本を取り出して讀まむとするあり。神酒を格子の臺に供へたるは。客を招く爲めなるべし。賣卜者の格子外より天眼鏡を出せるに對し應接せるは。今夜の吉凶を占ふものと見えたり。

喚ける處を、櫻丁が遊女道中の準備として、其の紹介に附きたる看板を持ち、遊女の行き居る茶屋に配付するあり。新造の若衆と何事をか打語ふて去るは客を迎ふるが爲めなり。春風始湯の候此夜の興趣想ふべし。

第十二圖 亥刻
亥刻は夜の十時なり。遊客は茶屋に在りて。藝妓を相手

第十
成刻は宵の八

相伴まで至る。箱屋は三味線箱と下方の箱とを揃えて去るあり。是より絃歌は湧くが如く。別乾坤の眞味は將さに生せむとす。

に酒を酌み。酔酔なる頃登樓せむとて。笑ひ語ふあり。「オカミ」の老爺に應接せるは。駕興屋の聞番にて。駕興の何挺出るやを問合せに來りしなり。

九月十二日秋雨を衝て松本笠阿翁を新吉原に訪ひ。質問して。こゝに其の大要を解説す。余は遊ばずして。ふられて歸る。亦果報者の一人なるか。呵々。

編輯主任	山下重民
助修	齊木宗謙
圖書擔任	山本松谷
寫真擔任	吉川庄太郎

此廣告を記附御旨る據に告廣會圖所名原吉^トは方御の引取御て見を告廣此

告廣うこやじうぞんじのしほ

料香るな用必の人佳士粹士紳顯貴

登録商標御注意を乞
地圖特許日本發賣元
代理店一手販賣
全國到處の業店並に小間物店にて販賣候
星野與兵衛
武田長兵衛



東京星野の人造麝香
品鑑賞の人造麝香は他に比類なき綺良
香下に於て高尚優美の芳香を放ち方今者く天
然製造の身を携帶せば總ての惡臭を防ぎ他人に對
する省慎とぞも惡疾の感染を飛防し衛生
夏季最も公用の佳品也

近來種々の危険品あり注意の上衛求

此廣告を記附御旨る據に告廣會圖所名原吉^トは方御の引取御て見を廣告此

紫雲閣
花粉洗顔
黑素
活電
谷下
百
公
式
亭
草

諏訪名所圖會

數十葉挿入

一冊 金十五錢
郵稅 四 錢

彩色畫寫眞地圖

諏訪の地帝國最高の高臺に位し山紫水明天晴れ氣澄
み三伏の避暑地として嚴寒の娛樂地として大に都人
士を招致するに足るの勝地たりと雖其狀況を明にす
べき好著なきは江湖の遺憾とする所本堂今回諏訪名
所圖會を著し歴史地理人情風俗產業娛樂等同地方有
趣味の事柄は盡く之を網羅し邦内屈指の清遊地とし
ての諏訪を紹介せんとす他地人士の必一讀すべきは
勿論自其地に住する人も必一本を購讀して燈臺本暗
しの説を免るべし若も夫れ地方の旅店料理店等之を
其旅客顧客に贈らば無二の好紀念たるべきなり

●發行所

東京神田
通新石町

振替口座一一九〇六番

堂

内藤湖南先生編

滿洲寫眞帖

精巧なるコロタイプ版
全壹冊正價金壹圓五拾錢
送料金八
送

東通京新神石町
電話本九七〇

日露戰役奉天の大捷
て當局に説き奉天の寶庫に就て學術上の調査を爲
し又親しく史上の名蹟を跋涉して獲る所極めて多く
洲の根本的研究茲に始めて頭緒を得たりと稱す此帳は當
時の撮影に係る者にして寶器、圖籍、史蹟、滿洲の研究者には至大の資料を供給すべく又座右の玩賞に充
て、臥遊の興を縱にするに足り先生苦心の存する所以にて
其一端を窺ふべし

寫山要訣

全一冊 定價金一圓廿錢
郵稅金八錢

林學士高島得三君著 二百萬分地質圖添付
此書ハ地質ノ學理ヲ山水畫法ニ應用セルモノニシテ畫山水
ト真山水トノ關係即チ科學ト美術トノ調和ヲ論述セルモノ
ナリ圖案ノ新奇論說ノ明確ナルト東洋ノ畫法ヲ以テ歐洲ノ
風景ヲ寫出スルトノ點ニ至リテハ實ニ繪畫界ノ破天荒ト謂

フベシ

ふ乞を記附御旨る據に告廣、會圖所名原吉^一は方御の引取御て見を告廣此

ふ乞を記附御旨る據に告廣、會圖所名原吉は方御の引取御て見を告廣此

發行所

通東
新京
石神
町田

東陽堂

發行所

東

(一振替貯金口座)

○日本の山水畫（一）△日本美術談（九鬼隆一）△岡倉愛三氏の
美術談△園林雜話△塙越春風△後漢の畫像石（關野博士談）△
夏の山（高島北海談）△博物館の新品△奈良美術研究△ボスト
ン美術館の本邦品△角融常設館の建築△高野山寶物展覽會△
國華舊編の特價販賣△佛國に於ける本邦鑄銅製品△熱語涼語
△技藝安語△川村文芽△南境畫室談（久良岐）△漢詩界の昨今
△新刊

△秋景山水
△孔雀
△初夏
△靜修綠蔭
阿蘭若暮雪

文
△普
△夏景山水
△士農工商
△大田物語
賢珠過
同同傳

繪畫叢誌
第二百五十六號
八月十五日發行
正價 金三十錢
郵稅 一
錢

卷之三

繪畫叢記

第二百五十六號
八月十五日發行

新撰

畫鑑

喜劇集 冊一
正價金八十五錢
郵稅金八錢

作新喜劇集 冊一
正價金八十五錢
郵稅金八錢

目錄 △啞旅行 △保險ざうひ △女天下

(啞の旅行)は時事新報紙上に掲載且つ今
回川上劇革新興行第二團にて開催何れ
も好評を博つゝあり

(六番九〇一二四座貯金振替郵便) 東陽堂 (七〇本九通新石町電話) 神田東京

此廣告見を御取引の方は吉原名所圖會廣告に據る旨御記乞を

(次目編二第) (次目編一第)

茶の原弟○茶道の要旨○茶の湯の濫觴○茶の効驗○四疊半釣鑑點前の事附り館會釋同名所の事○續り會釋の圖○同釣鑑略裝炭法并續會釋の事○同鑑會釋の圖○四疊半自在會釋の事○同圖附り自在の名所○同略裝炭法の事○四疊半逆勝手略薄茶點前的事○薄茶點前之圖其一其二○同逆勝手界製法の事○同裝炭法の圖其一其二○風爐小板並勝手略薄茶點前之事○同薄茶點前之圖其一其二○風爐小板並勝手略裝炭法の事○同裝炭法の圖○棚物の部○四疊半爐の長板飾り薄茶點前之事○同薄茶點前之圖○同長板裝炭法の事○風爐長板飾り薄茶點前之事○同長板裝炭法の事○同圖○同長板裝炭法の事○同大板裝炭法の圖○同大板裝炭法の事○同復席點換の事○風爐大板飾り薄茶點前之事○同圖○大板裝炭法の事同圖○絲卷棚の飾り爐の薄茶點前之事同圖○同裝炭法の事○薄茶點前之事同圖○同裝炭法の事○品川棚の飾り爐の薄茶點前之事同圖○同裝炭法の事○乃臺子飾り爐の薄茶點前之事同圖○同裝炭法の事○紹陽笠棚の飾り爐薄茶點前之事同圖○同裝炭法の事○珠光竹臺子飾り爐薄茶點前之事同圖○同裝炭法の事○同復席點換の事○珠光竹臺子飾り爐薄茶點前之事同圖○同裝炭法の事○同復席點換の事○紹陽道庫細節り爐薄茶點前之事同圖○同裝炭法の事

置土產浮世茶話

正第壹編 金參拾錢
價第貳編 金參拾五錢
郵稅各四錢

大森宗體宗匠是野宗惟宗匠著

本
間
百
里
輯
衣冠は勿論 一切の服色
圖解

(原本七冊)

合本正價八十錢郵稅四錢

衣冠は勿論一切の服色并に剣、笏、扇、杏等を圖解し其大様を解説せり
間百里輯
古今考略
(原本貳冊) 合本正價壹圓廿錢郵稅六錢

松岡辰方本間百里輯
本間百里輯

全二冊 全三冊 全三冊 全三冊 全三冊 全三冊 全三冊 全三冊 全三冊
全四冊 全四冊 全四冊 全四冊 全四冊 全四冊 全四冊 全四冊 全四冊
全五冊 全五冊 全五冊 全五冊 全五冊 全五冊 全五冊 全五冊 全五冊

○○○○○○○○○○
淺下本小牛四赤麻芝京
石
草谷鄉込谷坂布橋川
區區區區區區區區區區

東京 神田 通新 石町 本丸 (七〇) 電話

ふ乞を記附御旨る據に告廣會圖所名原吉は方御の引取御て見を告廣此

道廳實測定價一圓八十錢郵稅六錢

券二錢御送
附次第呈入

農商務省地質調查所編
地質要報
定價金壹圓六十

質要報

第一號

○
◎
近畿信省鐵道局圖
大日本鐵道線路圖
定價 一圓七十五錢
送科六錢

東陽堂發賣
圖書目錄郵
固
枚繼
十五
一部

地質調查所報告

次發刊

此を廣會圖所名原吉は方御の引取御て見を告廣會圖所名原吉は方御の引取御て見を告

東滿道名所圖會

全冊一錢五厘

明治四十一年九月十七日印刷
明治四十一年三月廿日發行

小笠原島遊覽圖會

全
定價
郵稅
一
五
錢
冊

妻健三郎
西河臺袋町十一番地

鎌倉名所圖會

郵稅定價冊一五十一

圖 刊 名 學 聽 東 京 歲 事 記
東京神田通新石町發行所

陽	堂	郵稅	一	定價	十五
		一冊定價	十五	錢	錢
		郵稅	一		

所捌賣報畫俗風

京橋區尾張町	神田區表神保町	日本橋區吳服町	京橋區鎌原町	東海堂	東京堂	東京堂	東京堂	本鄉區元富士町	盛春堂
京都佛光寺通東入	京橋區青山南六丁目	日本橋區住吉町	京橋區銀座四丁目	神田區新發田	北隆館	北隆館	北隆館	神田區新發田	上田屋書店
大阪東梅田町	合名會社	山陽堂	起後園新潟市	高知市種崎町	誠明堂	誠明堂	誠明堂	春祥堂	盛春堂
京福寺町二條南	共社	文館	藝艸堂	名古屋市	大	良至	良至	齊藤治	吉光
下鶴國水海道	信濃國上諭訪町	信濃國上諭訪町	鹿兒島市仲町	高知市種崎町	信濃國上諭訪町	信濃國上諭訪町	信濃國上諭訪町	吉本駒	吉本駒
新之助	宮坂書店	淺見文昌堂	吉田幸兵衛	新之助	新之助	新之助	新之助	新之助	新之助

發行所
（電話本局）
九七〇番
東陽堂

(郵便振替貯金口座第壹壹九〇六番) 東陽堂